

令和7年4月

令和7年度主要事業及び新規事業

経済環境常任委員会

環
商
観
企
労

境
工
光
働

生
労
文
業
委

活
働
化
員

部
部
部
局
会

目次

●環境生活部

令和7年度予算総括表	1
令和7年度主要事業及び新規事業	
環境政策課	2
水俣病保健課	7
水俣病審査課	8
環境立県推進課	10
環境保全課	14
自然保護課	21
循環社会推進課	25
くらしの安全推進課	27
消費生活課	31
男女参画・協働推進課	33
人権同和政策課	35

●商工労働部

令和7年度予算総括表	36
令和7年度主要事業及び新規事業	
商工政策課	37
商工振興金融課	41
労働雇用創生課	43
産業支援課	46
エネルギー政策課	51
企業立地課	53
販路拡大ビジネス課	58

●観光文化部

令和7年度予算総括表	61
令和7年度主要事業及び新規事業	
観光文化政策課	62
観光振興課	65
スポーツ交流企画課	70

●企業局

令和7年度予算総括表	72
令和7年度主要事業及び新規事業	74

●労働委員会

令和7年度予算総括表	79
令和7年度主要事業及び新規事業	80

令和7年度 当初予算 総括表

環境生活部

一般会計

(単位:千円)

課 名	本 年 度 予 算 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (A) - (B)	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国庫支出金	地方債	その他	
環境政策課	1,832,467	2,038,102	-205,635	21,614			1,810,853
水俣病保健課	8,333,772	8,418,338	-84,566	6,312,411		3,253	2,018,108
水俣病審査課	293,227	303,353	-10,126	145,099		1,000	147,128
環境立県推進課	621,435	624,439	-3,004	61,278	47,000	1,639	511,518
環境保全課	672,652	1,086,006	-413,354	39,020		140,590	493,042
自然保護課	607,472	746,873	-139,401	186,066	136,000	29,039	256,367
循環社会推進課	441,755	434,910	6,845	43,378		99,013	299,364
くらしの安全推進課	218,625	230,723	-12,098	13,780		8,768	196,077
消費生活課	233,648	222,732	10,916	77,586		1,000	155,062
男女参画・協働推進課	248,708	228,302	20,406	8,967	35,000	8,861	195,880
人権同和政策課	280,470	446,169	-165,699	97,702		6,000	176,768
一般会計 合計	13,784,231	14,779,947	-995,716	7,006,901	218,000	299,163	6,260,167

熊本県のチツソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計

環境政策課	2,301,044	2,518,866	-217,822	429,277	106,000	1,765,767	
総 合 計	16,085,275	17,298,813	-1,213,538	7,436,178	324,000	2,064,930	6,260,167

令和7年度主要事業及び新規事業

課 名：環境政策課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考																										
1 地下水保全推進本部の運営	<p>1 事業目的 庁内関係部局が一体となって、課題解決に向けた取組みを迅速かつ強力で推進し、熊本の宝である地下水の確実な保全を図るとともに、正確かつ分かりやすい情報を発信し、県民の不安解消に繋げる。</p> <p>【本部】 知事（本部長）、両副知事、知事部局関係各部（公室）長、教育長 企業局長、県央・県北本部長</p> <p>【幹事会】 庁内関係所属長 ※市町村等の関係者へ出席を依頼することができる。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) 地下水量の保全に係る取組み</p> <table border="1" data-bbox="698 746 1722 1066"> <tbody> <tr><td>①地下水位のリアルタイム配信</td><td>環境立県推進課</td></tr> <tr><td>②地下水位の将来予測</td><td>環境立県推進課</td></tr> <tr><td>③冬期湛水事業</td><td>環境立県推進課</td></tr> <tr><td>④阿蘇地域における地下水涵養の推進</td><td>環境立県推進課</td></tr> <tr><td>⑤営農のみに頼らない涵養対策の検討</td><td>環境立県推進課</td></tr> <tr><td>⑥セミコンテックパーク周辺の道路排水計画</td><td>道路整備課</td></tr> <tr><td>⑦新規工業用水道整備の推進</td><td>企業局総務経営課</td></tr> <tr><td>⑧地下水取水量削減のための再生水導入に向けた検討</td><td>知事公室付・環境政策課</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 地下水（河川含む）質の保全に係る取組み</p> <table border="1" data-bbox="698 1118 1722 1321"> <tbody> <tr><td>⑨有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）の調査</td><td>環境保全課</td></tr> <tr><td>⑩硝酸性窒素対策</td><td>環境保全課</td></tr> <tr><td>⑪特定公共下水道整備の推進</td><td>下水環境課</td></tr> <tr><td>⑫法令等規制物質の調査</td><td>環境保全課・下水環境課</td></tr> <tr><td>⑬法令等規制外物質の環境モニタリング</td><td>環境保全課</td></tr> </tbody> </table> <p>(3) 情報発信 地下水量・質の保全に関する広報ツールを制作するとともに、効果的な情報発信を行い、県民の不安解消に繋げる。</p>	①地下水位のリアルタイム配信	環境立県推進課	②地下水位の将来予測	環境立県推進課	③冬期湛水事業	環境立県推進課	④阿蘇地域における地下水涵養の推進	環境立県推進課	⑤営農のみに頼らない涵養対策の検討	環境立県推進課	⑥セミコンテックパーク周辺の道路排水計画	道路整備課	⑦新規工業用水道整備の推進	企業局総務経営課	⑧地下水取水量削減のための再生水導入に向けた検討	知事公室付・環境政策課	⑨有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）の調査	環境保全課	⑩硝酸性窒素対策	環境保全課	⑪特定公共下水道整備の推進	下水環境課	⑫法令等規制物質の調査	環境保全課・下水環境課	⑬法令等規制外物質の環境モニタリング	環境保全課	3,226	
①地下水位のリアルタイム配信	環境立県推進課																												
②地下水位の将来予測	環境立県推進課																												
③冬期湛水事業	環境立県推進課																												
④阿蘇地域における地下水涵養の推進	環境立県推進課																												
⑤営農のみに頼らない涵養対策の検討	環境立県推進課																												
⑥セミコンテックパーク周辺の道路排水計画	道路整備課																												
⑦新規工業用水道整備の推進	企業局総務経営課																												
⑧地下水取水量削減のための再生水導入に向けた検討	知事公室付・環境政策課																												
⑨有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）の調査	環境保全課																												
⑩硝酸性窒素対策	環境保全課																												
⑪特定公共下水道整備の推進	下水環境課																												
⑫法令等規制物質の調査	環境保全課・下水環境課																												
⑬法令等規制外物質の環境モニタリング	環境保全課																												

令和7年度主要事業及び新規事業

課 名：環境政策課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
<p>2 水俣病問題の解決に向けた対策の推進（チッソ（株）金融支援）</p>	<p>1 チッソ（株）に対する金融支援の経緯 チッソ（株）に対する金融支援については、汚染原因者負担の原則（PPP）を堅持しつつ、水俣病患者に対する補償金の支払いに支障がないように配慮し、併せて地域経済・社会の安定に資するため、昭和53年以降、同社に対して県債（患者県債）発行による支援が実施されてきた。 また、平成6年度から5年間の設備県債、平成7年の政治解決に伴う一時金支払資金に係る金融支援が行われた。 平成9年度以降、自民党水俣問題小委員会及び政府において、金融支援に係る中長期的観点からの検討が進められ、金融支援抜本策が平成12年2月8日の閣議で了解された。</p> <p>2 平成12年金融支援抜本策の概要 チッソ（株）が「チッソ再生計画」の着実な実施により、平成12年度以降、年間53億円を上回る経常利益を確保すること等を踏まえ、国はチッソ（株）が患者県債の発行によらず、経常利益の中から患者の補償金を優先的に支払っていくことを支援するため、患者県債方式を平成12年度下期以降廃止し、既往公的債務について以下の措置を講ずるとされた。 (1) 県は、チッソ（株）が経常利益から患者補償金を支払った後、可能な範囲で県への貸付金返済を行い得るよう、各年度、所要の支払猶予等を行う。 (2) 国は、県が支払猶予等を行う場合に県債償還に支障をきたさぬよう支払猶予等相当額の8割を一般会計からの補助金により、2割を地方財政措置により手当する。 この地方財政措置については、政府資金引受けによる特別な県債を発行し、元利償還金については地方交付税措置を行う。</p> <p>なお、チッソ（株）に対する金融支援に関して、万一不測の事態が発生した場合には、従来の閣議決定に基づき、国において「万全の措置」を講ずる旨閣議了解（平成12年2月8日）されている。</p>	<p>チッソ（株）に対する貸付けに係る県債償還等特別会計</p> <p>2,301,044</p>	

令和7年度主要事業及び新規事業

課 名：環境政策課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
(2 水俣病問題の解決に向けた対策の推進(チッソ(株)金融支援))	<p>3. チッソ(株)の経営状況及び平成7年政治解決一時金貸付の支払猶予について</p> <p>令和2年5月、チッソ(株)の事業会社であるJNC(株)単体の令和元年度決算が、経常利益目標額53億円を下回る額となったことから、国がチッソ(株)に対して業績改善計画の策定を要請。県は国から返済猶予の協力要請がなされたこと等を踏まえ、同計画期間内(令和3～6年度)において、平成7年政治解決一時金貸付の返済猶予を実施した。</p> <p>令和2年度の業績改善計画策定以降、チッソ(株)は着実に計画値を達成してきたが、国際情勢の変化等の影響もあり、令和5年度以降、計画値を下回る見通しとなったため、令和6年1月、同社から国・県に対し、新たな業績改善計画策定及び返済猶予の申入れがあった。この申入れ及び国からの協力要請がなされたことを踏まえ、県は、新たな計画の取組期間である令和7・8年度に償還期を迎える「平成7年政治解決一時金貸付」の返済について、平成12年金融支援抜本策に基づく「返済可能な範囲」を超える部分についての返済猶予を決定。チッソ(株)は令和6年2月、新たな業績改善計画(令和5～9年度)を策定した。</p>		

熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計
(令和7年度予算措置額)

(歳出)

(単位：千円)

款	予算額	財 源 内 訳			説 明
		国支出金	地方債	その他	
1 チッソ(株)貸付費	536,596	429,277		107,319	患者県債に係る元利償還 元金 505,113 利子 31,483
2 水俣病問題解決支援財団 出資費	161,851			161,851	(財)水俣病問題解決支援財団出資債に係る元利償還 元金 158,288 利子 3,563
3 支援措置費	846,133		106,000	740,133	地方財政措置としての特別県債による貸付金 106,000 特別県債に係る元利償還 元金 698,040 利子 42,093
4 一時金支払関係支援費	756,464			756,464	一時金支払支援に係る県債に係る元利償還 元金 700,112 利子 56,352
歳 出 合 計	2,301,044	429,277	106,000	1,765,767	

(参考) チッソ(株)の公的債務残高

令和7年3月31日現在(単位：億円)

	患者県債	ヘドロ立替債	設備県債	H7一時金県債	H22一時金県債	特別県債	合計
債務残高	586.4	159.2	94.6	105.3	993.2	207.9	2,146.6

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：環境政策課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
3 「水銀フリー社会」の実現に向けた取組みの推進	<p>1 水銀フリー推進事業</p> <p>平成25年10月に本県（熊本市及び水俣市）で開催された「水銀に関する水俣条約外交会議」において水俣条約が採択され、日本は平成28年2月2日に締結した。</p> <p>平成29年5月には条約締結国が50か国を超え、同年8月16日に発効した。</p> <p>本県では、水俣条約の意義等の理解促進を図るとともに、水銀フリー社会の実現に向け、国内外に対して①水銀含有廃棄物の適正処理の推進、②水銀フリーに関する情報発信、③水銀専門家の育成支援などの世界的にも先導的な取組みを実施している。</p> <p>※水銀フリー社会の実現</p> <p>水俣病のような悲劇を二度と起こさないため、水銀が含まれる製品を使わないようにし、また、使用済みの製品を適正に廃棄すること等により、最終的に水銀が使われなくなる社会を目指す。</p> <p>(1) 情報発信</p> <p>熊本県立図書館、くまもと県民交流館等の公共施設において、ポスター等の広報媒体を活用した情報発信を実施する。水銀フリー啓発動画を活用して、デジタル技術を活用した集客施設等の広告媒体による情報発信を実施する。</p> <p>(2) 出前講座</p> <p>県内の中学生・高校生等を対象とした水銀フリーに関する出前講座を実施する。小学生の時に学んだ水俣病の知識に加え、本県の取組み等を学ぶことで、水銀に関する理解を深め、水銀フリーに向けて実践できる人材の育成を図る。</p> <p>(3) 連携大学院における水銀専門家の育成支援</p> <p>熊本県立大学と国立水俣病総合研究センターの連携大学院において、水銀研究を行う海外からの留学生に対する支援（奨学金の給付等）を行う。</p> <p>※連携大学院</p> <p>国立水俣病総合研究センターの研究者に熊本県立大学教員の身分を付与し、熊本県立大学の大学院生や水銀研究留学生が当該研究者の指導のもと、水銀研究を行うもの。平成25年6月に熊本県立大学と国立水俣病総合研究センターが連携協定を締結している。</p>	25,031	

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：水俣病保健課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考									
1 医療対策の推進	<p>水俣病被害者の方々の健康上の問題の軽減を図るため、医療費の自己負担分等を給付する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>水俣病被害者手帳</th> <th>医療手帳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>根 拠</td> <td>水俣病被害者救済特別措置法</td> <td>平成7年の政治解決</td> </tr> <tr> <td>給付内容 (概要)</td> <td> ○医療費、介護費用(医療系サービス)の自己負担分 ○はり・きゅう施術療養費及び温泉療養費(月額上限7,500円) ○療養手当(一時金等該当者のみ) ・月額12,900円～17,700円 </td> <td> } 同左 ○療養手当 ・月額17,200円～23,500円 </td> </tr> </tbody> </table>		水俣病被害者手帳	医療手帳	根 拠	水俣病被害者救済特別措置法	平成7年の政治解決	給付内容 (概要)	○医療費、介護費用(医療系サービス)の自己負担分 ○はり・きゅう施術療養費及び温泉療養費(月額上限7,500円) ○療養手当(一時金等該当者のみ) ・月額12,900円～17,700円	} 同左 ○療養手当 ・月額17,200円～23,500円	7,738,285	
	水俣病被害者手帳	医療手帳										
根 拠	水俣病被害者救済特別措置法	平成7年の政治解決										
給付内容 (概要)	○医療費、介護費用(医療系サービス)の自己負担分 ○はり・きゅう施術療養費及び温泉療養費(月額上限7,500円) ○療養手当(一時金等該当者のみ) ・月額12,900円～17,700円	} 同左 ○療養手当 ・月額17,200円～23,500円										
2 水俣病関連情報の発信及び保健福祉の充実	<p>水俣病に関する情報を広く伝え、偏見・差別の解消等を図るとともに、水俣病患者の方々等が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、保健福祉の充実を図る。</p> <p>1 水俣病関連情報発信事業 国内外での水俣病に関する情報発信</p> <p>2 水俣病関連情報発信支援事業 水俣市等が行う水俣病に関する情報発信の支援</p> <p>3 胎児性・小児性水俣病患者等の地域生活支援事業 胎児性・小児性患者等の地域での暮らしを支える日常生活の支援及び外出や旅行等社会参加の支援</p> <p>4 環境・福祉モデル地域づくり推進事業 地元市町や福祉施設等で構成する水俣病被害者等保健福祉ネットワークの運営や、水俣市等による慰霊やもやい直しの取組みへの支援</p>	<p>10,583</p> <p>30,017</p> <p>91,142</p> <p>10,898</p>										

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：水俣病審査課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
1 水俣病認定審査業務	<p>公害健康被害の補償等に関する法律（以下「公健法」という。）に基づく水俣病の認定申請者について、疫学調査、認定検診等を実施し、認定審査会での審査のうえ、知事による認定又は棄却の決定を行う。</p> <p>1 水俣病認定審査業務の推進 公健法に基づく水俣病の認定申請者について、次のとおり、認定審査業務を進める。</p> <p>(1) 疫学調査・検診</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自覚症状、家族状況、魚介類摂取状況等について、県職員による聴き取り調査を実施 ・ 水俣市立総合医療センター等において県から派遣した医師による検診又は医療機関への委託検診を実施 <p>(2) 審査、認定又は棄却の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定審査会（委員10人、専門委員12人で構成）を開催 ・ 知事による認定又は棄却の決定 <p>※公健法に基づく現在の認定申請者数：257人（令和7年3月末現在）</p> <p>2 水俣病認定申請者治療研究事業 指定地域に5年以上の居住歴があり、申請後1年（一定の症状がある者は6ヶ月）を経過した認定申請者に対して、認定又は棄却の決定があるまでの間、医療費等を支給</p> <p>※対象者数：112人（令和7年3月末現在）</p> <p>3 水俣病診療拠点設置・ネットワーク構築事業 熊本大学と水俣・芦北地域等の医療機関における水俣病診療ネットワーク構築に要する経費</p>	73,726	
		19,042	
		20,000	

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：水俣病審査課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
2 訴訟等対応業務	<p>公健法に基づく棄却の決定に係る行政不服審査（再調査の請求及び審査請求）並びに水俣病に関する訴訟への対応</p> <p><令和7年2月末現在の状況></p> <p>①訴訟 9件</p> <p> 国家賠償等請求訴訟 4件</p> <p> 水俣病認定義務付等請求訴訟 5件</p> <p>②行政不服審査 39件</p> <p> 再調査請求 5件</p> <p> 審査請求 34件</p>	30,645	

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：環境立県推進課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
1 地球温暖化対策の推進	<p>「2050年県内CO₂排出実質ゼロ」を目指し、行政、県民、事業者等、県全体で「地球温暖化対策」に取り組む。 また、気候変動の影響による被害を回避・軽減するための「適応策」にも取り組む。</p> <p>1 県民ゼロカーボン行動促進事業 家庭におけるCO₂削減に効果的な行動等を促進するための普及啓発等を実施する。 (1) ゼロカーボン行動ブック等を活用した普及啓発、環境教育等の実施 (2) 子ども向けの環境教育等に活用するための教材等の作成 (3) 気候変動の影響等に関する情報収集、適応策の普及啓発 (4) 九州各県との連携（九州環境アプリの運用、推進） 等</p> <p>2 2050くまもとゼロカーボン推進事業 再エネ導入等の県の率先行動、事業者のCO₂排出削減の促進、次期温暖化対策実行計画の策定及び移動式急速充電器の整備等に取り組む。 (1) 県条例に基づく「事業活動温暖化対策計画書制度」を活用した事業者の省エネ設備への更新や燃料転換を促進するためのサポート体制の構築 (2) 中小企業等を対象とした脱炭素に関するセミナー等の実施 (3) 県有施設への「初期投資ゼロモデル」を活用した再エネ設備導入 (4) 県内市町村の地球温暖化対策実行計画策定、再エネ導入等の取組みへの支援 (5) 公用車へのEV導入（令和7年度導入のEVに必要な充電器の設置等） (6) 次期地球温暖化対策実行計画の策定 (7) バイオディーゼル燃料を用いた移動式急速充電器の整備</p> <p>3 地球温暖化防止活動推進事業 県の地球温暖化防止活動推進センターと連携し、県民等の取組みを促進する。</p>	<p>17,765</p> <p>116,745</p> <p>3,573</p>	

令和7年度主要事業及び新規事業

課 名：環境立県推進課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
2 地下水の保全	<p>地下水は「公共水」との認識のもと、地下水の恵みを将来にわたって県民が享受し、活用していくことができるよう地下水保全対策を推進する。</p> <p>1 地下水保全条例円滑施行事業 熊本県地下水保全条例（平成3年4月施行）の円滑かつ適切な運用により、地下水採取者が行う地下水涵養対策や地下水使用合理化対策の取組みを促進する。 (1) 条例に基づく保全対策の推進 (2) 県設置観測井の地下水位の常時監視</p>	9,151	
	<p>2 阿蘇グリーンインフラモデル形成支援事業 熊本地域内の地下水涵養を支える白川の水量を保全していくため、白川の源泉となる阿蘇地域のグリーンインフラを維持・再生する活動を支援する仕組みの構築を図る。 (1) 阿蘇地域の地下水涵養支援 (2) 阿蘇地域の涵養の効果検証</p>	29,259	新規事業
	<p>3 水保全協働推進事業 (公財)くまもと地下水財団と協働して、行政、事業者、県民が一体となった水保全対策を行う。</p>	16,715	新規事業
	<p>4 地下水位ビジュアライズ発信事業 地下水位への影響や各種対策による効果の見える化により、正しい情報を適宜・適切に発信することで、地下水に関する県民の不安払拭を図る。</p>	24,127	新規事業
	<p>5 地下水利用の影響の最小化に向けた涵養拡大事業 水田湛水に代わる新たな涵養対策の検討や熊本地域内における企業の取水と涵養量の調整など、地下水涵養の更なる推進を図る。 (1) 浸透型調整池の調査 (2) くまもと地下水財団による涵養負担調整 (3) 地下水涵養の拡大の着実な実施</p>	17,741	新規事業

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：環境立県推進課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
3. 有明海・八代海等の再生	<p>有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律に基づき策定した「有明海・八代海等の再生に向けた熊本県計画」や、県議会の「提言」に沿って、国や関係県等とも連携しながら、海域環境の保全・改善及び漁業の振興を全庁的に推進するとともに、地域の住民及び民間団体等の有明海・八代海等の海域環境に関する正しい理解を促進し、地域における自主的な環境保全活動の活性化を図る。</p> <p>1. 有明海・八代海再生推進連携事業</p> <p>(1) 推進連携・普及啓発事業</p> <p>① 小中学生を対象にした環境出前講座</p> <p>② 市町村と連携した海や川の県下一斉清掃活動</p> <p>③ 有明海・八代海等の再生に向けた関係県及び関係省庁との連携・調整</p> <p>(2) 再生推進対策検討事業</p> <p>① 令和5年度に緑川河口の干潟に設置した河川流域の砂礫による底質改善効果を検証するため、砂礫設置後のアサリの生育状況や底生生物の増減、砂礫の動態に関するモニタリング調査を継続する。</p> <p>② 八代海湾奥部について、干潟の生態系や地域防災等への影響を調査するため、土砂堆積シミュレーション等を実施する。</p>	10,369	

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：環境立県推進課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
<p>4 環境教育・学習の推進</p>	<p>将来を担う子ども世代を対象に、地球温暖化など様々な環境問題の解決に向けて自ら行動できる環境教育を実施するとともに、子どもへの教育を通じて家庭・地域への環境保全の意識浸透を図る。</p> <p>1 環境センター運営事業 環境学習の拠点施設として、環境情報・環境学習の機会提供や地域における環境保全活動の推進を図る。 (1) 教育委員会と連携した「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の実施 (2) 動く環境教室等による環境学習の支援や各種環境情報の提供</p> <p>2 くまもと環境教育の推進 (1) 環境出前講座 県内の小中学校や保育園等に出向き、熊本の環境に関する様々な内容の講義を実施。 <主な内容> ・地球温暖化対策（気候変動の影響、ゼロカーボンの取組み等） ・有明海・八代海等の再生（海洋プラスチックごみ問題等） ・地下水保全（熊本の地下水、節水の取組み、水質保全等）</p> <p>(2) その他の取組み ① ゼロカーボン行動ブック等を活用した環境教育の実施 ② 環境センター水環境アドバイザーの派遣、中学生水の作文コンクールの実施</p>	<p>68,721</p>	<p>※予算は各事業に計上</p> <p>(予算事業) ・県民ゼロカーボン行動促進事業 ・有明海・八代海再生推進連携事業 ・水保全協働推進事業 ・環境センター運営事業</p>

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：環境保全課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
1 総合的な生活環境保全対策の推進	<p>1 事業目的 生活環境の保全、公害防止に係る情報を一元化し、生活環境保全対策の総合的な推進を行う。</p> <p>また、騒音、振動及び悪臭問題対策に取り組み、住民の生活環境を保全するとともに、航空機騒音及び新幹線騒音の調査を行う。加えて、騒音規制法に基づき自動車騒音の状況の常時監視を行い、環境基準の達成状況を把握する。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) 環境関係連絡調整費 公害苦情・紛争の円満な解決を図るとともに、市町村の公害苦情処理の支援を行う。また、モバイルアクセス可能な熊本県公害関係届出等台帳システムを用いた公害関係届出及び立入検査の一元管理を行う。</p> <p>(2) 大気生活環境対策事業</p> <p>① 市町村に対し公害防止技術等に係る支援・指導を行う。また、必要に応じて騒音、振動、悪臭に関する規制地域及び規制基準の見直しを行う。</p> <p>② 空港周辺10地点（県実施7地点）において航空機騒音の調査を行い、環境基準の達成状況を把握する。</p> <p>③ 新幹線鉄道騒音の調査を行い、環境基準の達成状況を把握する。環境基準超過が確認された場合は、九州旅客鉄道(株)及び(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対策を要請する。</p> <p>(3) 自動車交通公害対策事業 県内の主要道路（町村区域のみ）の騒音強度を実測又は推測により把握し、道路沿線の住宅の環境基準達成状況を面的に評価する。</p>	21,002	

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：環境保全課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
2 開発における環境配慮の推進	<p>1 事業目的 「環境影響評価法」、「熊本県環境影響評価条例」及び「熊本県公共事業等環境配慮システム要綱」の的確な運用により、様々な開発における環境配慮の推進を図る。</p> <p>2 事業概要 (1) 環境影響評価審査費 環境に影響を及ぼす恐れのある大規模開発に際し、事前に事業者が実施する環境影響評価法及び条例に基づく環境影響評価について、住民、関係市町村、専門家等からの意見を踏まえて審査を行う。</p> <p>(2) 公共事業環境配慮推進事業 環境影響評価法及び条例の対象とならない比較的小規模な県公共事業について、自主的な環境配慮を行うための手続きを定めた県要綱等に基づき、事業に係る環境配慮の取組みを積極的に推進する。</p>	11,052	
3 水道事業の推進	<p>1 事業目的 第2期県水道ビジョン（令和7年3月公表）の基本方針に沿い、水道水の安全の確保（安全）・確実な給水の確保（強靱）・供給体制の持続性の確保（持続）を図る。</p> <p>2 事業概要 (1) 水道事業基盤強化（広域化）推進 水道事業の将来にわたる安定的な事業運営のため、県水道広域化推進プラン（令和5年3月公表）に基づき、広域連携・広域化など基盤強化への取組みを市町村と連携して推進する。</p> <p>(2) 水道施設整備事業 市町村等が実施する水道施設整備に係る国庫補助事業の指導監督等を行う。</p>	160,251	

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：環境保全課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
(3) 水道事業の推進)	<p>(3) 上水道費 水道法に基づく水道事業の認可及び維持管理の適正化等について水道事業者の指導監督を行うとともに、水道未普及地域における飲用井戸等の衛生確保を図る。</p> <p>(4) 水道広域化施設整備利子補給事業 熊本県八代工業用水の未利用水を上水に転用して水道の用水供給事業を実施している上天草・宇城水道企業団に対して、その企業債償還利子について助成を行う。</p> <p>(5) 衛星画像解析技術活用漏水調査事業 市町村等の水道事業者における水道管の漏水調査(調査期間の短縮、コスト削減等)を図るため、市町村等と共同で衛星画像解析技術を活用した漏水調査を実施する。</p>		新規事業
4 水質保全対策の推進	<p>1 事業目的 水質汚濁防止法等に基づき、公共用水域及び地下水の水質の汚濁の状況を監視するとともに、工場・事業場に立入検査を行い、必要な改善指導を実施する。 また、半導体関連企業が集積する地域の周辺において規制外物質の環境のモニタリングを実施するとともに、県内の河川及び地下水において有機フッ素化合物(PFOS及びPFOA)の環境調査等を実施する。</p> <p>2 事業概要 (1) 規制外物質等環境モニタリング及び水質等情報発信事業 セミコン周辺等の河川・地下水など水質の金属類及び化学物質、大気の種類について、季節ごとにモニタリングを実施する。なお、調査結果は、専門家で構成する委員会で検証し、新たな工場の稼働前後の変化を客観的かつ科学的に確認する。 また、法令等規制物質の調査結果について、県ホームページ上の地図から調査地点や速報値、経年変化(グラフ)を確認できる体制を構築し、情報発信を強化する。</p>	134,515	新規事業

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：環境保全課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
<p>(4 水質保全対策の推進)</p>	<p>(2) 有機フッ素化合物 (PFOS及びPFOA) 対策事業 県内の河川及び地下水73地点において、PFOS及びPFOAの環境調査を実施する。 また、飲用井戸等の衛生検査の項目にPFOS及びPFOAを追加するとともに、飲用井戸等の水質検査に対して補助を行う市町村に対する助成を行う。 加えて、保健環境科学研究所に新たな機器を導入し、分析体制を強化する。</p> <p>(3) 地下水質監視事業 地下水質の汚染の状況を効果的・効率的に把握するため、水質汚濁防止法に基づく「地下水の水質測定計画」により、約270井戸の調査を実施する。 また、工場・事業場の有害物質の使用管理状況を把握するため、熊本県地下水保全条例等に基づき約100事業場を対象に立入検査を行い、必要な改善指導を実施する。</p> <p>(4) 硝酸性窒素対策事業 県基本計画に基づき、濃度低減に関する更なる取組みが必要な11の取組推進市町村等における個別計画策定について、重点的な支援を実施する。 また、熊本地域及び荒尾地域の削減計画に基づき、関係機関と連携した対策等を推進する。</p> <p>(5) 水質環境監視事業 公共用水域の水質汚濁の状況を把握するため、水質汚濁防止法に基づく「公共用水域の水質測定計画」により、河川55地点、湖沼1地点、海域51地点の計107地点で水質調査を実施する。 また、水俣湾環境対策基本方針に基づき、水俣湾の環境状況を把握する。</p> <p>(6) 水質汚濁規制事業 工場・事業場の排水基準の遵守状況を把握するため、水質汚濁防止法等に基づき約320事業場を対象に立入検査を行い、必要な改善指導を実施する。</p>		<p>新規事業</p>

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：環境保全課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
5 大気保全対策の推進	<p>1 事業目的</p> <p>大気汚染防止法等に基づき、ばい煙や粉じんの規制事務を行うとともに、大気汚染状況の常時監視を行い、緊急時にはスモッグ注意報等を発令するなど、大気環境の保全を図り、県民の健康被害の未然防止に努める。</p> <p>また、アスベスト問題は、県民の生命・健康に関わる重大な問題であることから、県民の不安への対応及び実態の把握とともに、「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づく申請に適切に対応する。</p> <p>加えて、アスベストを含む建築物の解体工事等に伴う大気中へのアスベスト飛散による県民の健康被害の未然防止を図る。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) 大気汚染規制事業</p> <p>ばい煙発生施設、粉じん発生施設、VOC（揮発性有機化合物）対象施設、水銀排出施設の届出指導、立入調査及び基準不適合施設への改善指導を行う。また、必要に応じて排ガスの行政検査を実施する。</p> <p>(2) 大気環境監視事業</p> <p>① 県内35局における光化学オキシダントや微小粒子状物質（PM_{2.5}）、二酸化硫黄など大気汚染物質の常時監視調査の実施</p> <p>② 県ホームページにおけるリアルタイム観測データの公開</p> <p>③ 緊急時情報について、市町村等関係機関への一斉同時FAX及びメール送信、並びに県民から登録いただいた携帯電話等への一斉メール送信</p> <p>④ 常時監視局がない地域における移動測定車を活用した大気汚染状況調査</p> <p>⑤ PM_{2.5}の成分調査の実施</p> <p>(3) テレメータ管理運営事業</p> <p>測定機器類の管理運営を行う。</p>	55,680	

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：環境保全課

(単位：千円)

項目	説明	予算額	備考																																										
(5 大気保全対策の推進)	<p>(4) 石綿健康被害救済制度、相談対応等</p> <p>①相談件数(令和6年12月末現在) 県総数24件(内保健所24件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>宇城</th> <th>有明</th> <th>山鹿</th> <th>菊池</th> <th>阿蘇</th> <th>御船</th> <th>八代</th> <th>水俣</th> <th>人吉</th> <th>天草</th> <th>本庁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>②救済給付の申請受付件数(令和7年3月末現在) 5件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>宇城</th> <th>有明</th> <th>山鹿</th> <th>菊池</th> <th>阿蘇</th> <th>御船</th> <th>八代</th> <th>水俣</th> <th>人吉</th> <th>天草</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 特定粉じん排出等作業監視事業 大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業が行われる際に、作業基準が遵守されているか監視するとともに、アスベストの漏洩が無いか大気中濃度調査を実施する。</p>	宇城	有明	山鹿	菊池	阿蘇	御船	八代	水俣	人吉	天草	本庁	7	2	1	0	1	1	6	1	3	2	0	宇城	有明	山鹿	菊池	阿蘇	御船	八代	水俣	人吉	天草	0	1	0	1	0	0	1	1	1	0		
宇城	有明	山鹿	菊池	阿蘇	御船	八代	水俣	人吉	天草	本庁																																			
7	2	1	0	1	1	6	1	3	2	0																																			
宇城	有明	山鹿	菊池	阿蘇	御船	八代	水俣	人吉	天草																																				
0	1	0	1	0	0	1	1	1	0																																				
6 化学物質対策の推進	<p>1 事業目的 「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づき、大気、水質等の常時監視及び工場・事業場の排ガス・排水の規制、立入指導等を行うなど、ダイオキシン類による環境汚染防止を図る。 また、環境省からの委託による化学物質の環境汚染実態調査を行うとともに、浦川流域の化学物質(PCP)汚染対策及び化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)に基づく対応等に取り組む。</p> <p>2 事業概要 (1) ダイオキシン類環境監視事業 県下を4ブロックに分割して、毎年度1ブロックを調査。令和7年度は有明・山鹿地域において、大気・公共用水域(水質・底質)・地下水・土壌の環境調査を実施する。</p>	3,593																																											

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：環境保全課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
(6 化学物質対策の推進)	<p>(2) 工場・事業場調査事業 対象施設の届出指導、立入調査及び基準不適合施設への改善指導を行う。 また、必要に応じて排ガスの行政検査を実施する。</p> <p>(3) 化学物質対策事業</p> <p>① 環境省からの委託により、環境中における様々な化学物質の残留状況について調査を行う。</p> <p>② PCPが検出された浦川流域において、河川水や工場敷地内の井戸水等の調査を継続し、PCPによる生活環境保全上の支障を未然に防止する。</p> <p>③ PRTR法に基づく排出量等の届出受付事務等を行う。</p>		

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：自然保護課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
<p>1 自然環境の保全</p>	<p>1 事業目的 本県の優れた自然環境を県民の貴重な財産として次の世代に引き継ぐため、熊本県自然環境保全条例に基づき保全すべき地域を指定、地域の保全対策を実施する。 また、「熊本県野生動植物の多様性の保全に関する条例」に基づき、希少野生動植物を指定、保護することにより自然環境や生物多様性の保全に努める。</p> <p>2 事業概要 (1) 生物多様性くまもと戦略推進事業 自然環境保全地域の保全対策、生息地等保護区の保護管理を行い、県民の豊かな生活に欠かせない自然環境を健全な状態で維持するとともに、自然ふれあい指導員の活動推進、生物多様性くまもとセミナーによる普及啓発を行うことで、生物多様性に関する理解醸成を図る。</p> <p>(2) 希少野生動植物保護対策事業 レッドデータブック等改訂、保護対策種や保護区の指定に関する事など、希少野生動植物の保護対策に関する専門的な検討を行う。 また、県内の希少野生動植物の現状把握のための生息状況調査を行う。</p>	<p>4,197</p> <p>3,403</p>	<p>新規事業</p>

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：自然保護課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
2 自然公園の保護・利用	<p>1 事業目的 国定及び県立自然公園区域内での開発等の行為に対する制限等により、適正な保護に努める。 また、訪問者が快適に利用できるよう、国立、国定及び県立自然公園等の歩道、休憩所、ビジターセンターなどの施設の整備や維持・管理を行う。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) 自然公園利用事業 県有自然公園施設及び九州自然歩道の清掃管理委託・施設整備・補修等を行うとともに、天草・富岡の各ビジターセンターの指定管理者等への管理委託を行う。</p> <p>(2) 自然公園等施設リニューアル事業 快適で安全な観光、レクリエーション活動を促進するため、県有自然公園施設のリニューアルや修繕等の維持管理を行う。</p> <p>(3) 国立公園等における国際化・老朽化対策等整備交付金事業 国定公園及び九州自然歩道等で地方公共団体が整備した利用施設の国際化対応の施設整備等を集中的・重点的に推進し、来訪者の受入環境を整備する。</p> <p>(4) 国立公園満喫プロジェクト推進事業 阿蘇くじゅう国立公園及び雲仙天草国立公園において、国内外の誘客を促進し、自然を満喫できる上質なツーリズムを実現するために県有公園施設の新設・改修及び市町村に対する助成等を行う。</p>	<p>50,823</p> <p>10,066</p> <p>16,075</p> <p>281,149</p>	

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：自然保護課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
3 野生鳥獣の保護・管理及び狩猟	1 事業目的 「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」、「第13次鳥獣保護管理事業計画（令和4～8年度）」、「第二種特定鳥獣管理計画（令和4～8年度）」等により有害鳥獣捕獲等の管理を実施し、農林水産業被害を軽減するとともに、鳥獣保護区等の指定による野生鳥獣の保護を実施する。また、鳥獣保護センターにおける傷病鳥獣の保護や保護についての指導・助言を通し、野生鳥獣の保護思想の普及啓発を促進する。		
	2 事業概要		
	(1) 鳥獣保護等推進事業 野生鳥獣の保護管理を図るため、鳥獣保護管理員の配置、指導取締、鳥インフルエンザサーベイランス、野生イノシシの豚熱調査等を実施する。	14,798	
	(2) 特定鳥獣適正管理事業 シカについて、適正生息頭数へ早期に誘導し、森林被害等の早期軽減を図るため、有害鳥獣捕獲を行う市町村に対する補助、銃猟従事者に射撃練習等に係る技術向上研修や狩猟講座等を実施し、人材育成・確保を行う。	23,123	
	(3) 狩猟免許試験・登録事業 狩猟の適正化のため、狩猟免許試験を実施し免許状を交付するとともに、狩猟免許の更新や狩猟者登録等を実施する。	12,776	
	(4) 指定管理鳥獣捕獲等事業 指定管理鳥獣（ニホンジカ・イノシシ）について、適正生息頭数へ早期に誘導し、農林産物への被害軽減を図るため、県が実施主体となって、管理捕獲を実施する。	29,209	
(5) 狩猟わな猟マイスター育成事業 銃猟従事者が銃の知識及び技術を早急に習得できるよう射撃練習等に係る技術向上研修を行う。	8,000	新規事業	
(6) 鳥獣保護センター管理運営事業費 傷病鳥獣の受け入れ・治療・給餌・野生に戻すためのリハビリを施し、山野に放鳥又は放獣するまでの業務を委託により実施する。	19,466		

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：自然保護課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
4 外来生物防除対策	<p>1 事業目的 本県の野生動植物の生息・生育を脅かし、県民生活に被害を与える恐れのある特定外来生物の侵入を防止するとともに、既に侵入した特定外来生物の駆除等を実施する。 また、特定外来生物に関する情報の収集発信を行い、注意喚起を促す。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) 特定外来生物防除対策事業 特定外来生物であるアライグマの根絶を図るため、防除体制の構築、研修会開催、市町村の対策への補助等の防除対策を実施する。</p> <p>(2) 特定外来生物スパルティナ属防除対策事業 全国でも愛知県、熊本県及び山口県だけに自生するスパルティナ属（和名ヒガタアシ）について、関係者で協議会が設立されており、県が環境省等と連携して防除を行う。</p>	8,048	10,000

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：循環社会推進課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
<p>1 廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用の推進</p>	<p>1 事業目的 循環型社会の形成を目指し、①廃棄物の排出抑制(リデュース)②再使用(リユース)③再生利用(リサイクル)の3Rについて、生産や流通、消費等の各段階において、県民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たしながら、サーキュラーエコノミー(循環型経済)への移行の取り組みを行う。〔既存事業を一部統廃合〕</p> <p>2 事業概要 (1) サーキュラーエコノミー(以下「CE」という。)移行支援事業 大量消費・大量廃棄型の経済から、資源投入量・消費量を抑え、持続可能な形で資源を効率的・循環的に利用する新たな経済システム(循環型経済)を目指す。 ・CE普及促進 CE研究会やパンフレット等を作成し、市町村、事業者、県民への普及促進を図る。 ・CE相談体制構築 事業者向けの相談窓口を設置し、県、(公財)くまもと産業支援財団、(一社)熊本県産業資源循環協会の3者で連携してCEの事業化支援を行う。 ・リサイクル製品認証 県内で製造されたリサイクル製品を認証し、その周知等を行う。 ・市町村支援 市町村に対し、プラごみをはじめとする資源化可能なごみの分別回収拡充等に取り組む際の初期費用を補助する。 ・事業者支援 産業廃棄物の排出抑制等に資する施設整備や資源循環の促進等に配慮した製品の研究開発等排出量抑制に取り組む事業者へ補助を行う。 ・処理計画における熊本型CE方針の検討 今年度策定予定である第6期熊本県廃棄物処理計画へCEの実施方針を検討し、盛り込むため、有識者との意見交換等を行う。</p> <p>(2) 廃棄物処理計画策定事業 令和8年度から12年度を期間とする「第6期熊本県廃棄物処理計画」を策定するため、熊本県環境審議会に付議された検討委員会を設置し、検討・審議する。</p>	<p>50,339</p> <p>22,158</p>	<p>新規事業</p> <p>新規事業</p>

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：循環社会推進課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
2 廃棄物の適正処理の推進	<p>1 事業目的 生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、廃棄物の搬出入、保管、廃棄物処理施設の建設・維持管理に対する指導等により廃棄物の適正処理を推進する。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) 不法投棄等防止対策事業 産業廃棄物の不法投棄や不適正処理の発生防止、投棄現場等の早期改善を図る。 不法投棄の未然防止を図るため、廃棄物監視指導員によるパトロール等を実施する。</p> <p>(2) 産業廃棄物事業者育成指導及び支援事業 収集運搬業許可申請及び産業廃棄物管理票に関する事業者への指導・研修等を実施する。</p> <p>(3) 海岸漂着物対策推進事業 国の補助金を活用して、市町村における海岸漂着物の回収・処理、発生抑制対策を支援すると共に、農業、漁業団体と連携したプラスチック資材の流出防止を行う。</p> <p>(4) エコアくまもと環境教育推進事業 循環型社会形成へ向け、環境教育や災害廃棄物処理に係る啓発を実施する。</p>	<p>37,622</p> <p>20,231</p> <p>41,181</p> <p>15,170</p>	

令和7年度主要事業及び新規事業

課 名：くらしの安全推進課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
1 総合的な交通安全対策の推進	<p>1 事業目的 第11次熊本県交通安全計画（計画期間：令和3～7年度）に基づき、県民に対する交通安全思想の普及啓発や交通事故に伴う損害賠償等に係る相談業務など、交通安全に関する各種施策を推進する。</p>		
	<p>2 事業概要</p> <p>(1) 交通安全総合対策費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本県交通安全対策会議(会長：知事)を開催し、第12次熊本県交通安全計画（計画期間：令和8～12年度）を策定する。 ・熊本県交通安全推進連盟（会長：知事。事務局：くらしの安全推進課）が行う交通安全運動や県民に対する交通安全思想の普及啓発、高齢者の交通事故防止等に要する経費への補助を行う。 <p>(2) 交通事故被害者対策費</p> <p>交通事故相談所を設置し、損害賠償の内容、賠償額の算定基準、示談の仕方、自賠責保険の請求方法等に関する相談業務を行う。</p>	3,645	
		6,915	

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：くらしの安全推進課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
2 安全安心まちづくりの推進	<p>1 事業目的 防犯に関する広報啓発、自主防犯活動団体の育成等を通じて、犯罪の起きにくい安全で安心な地域社会の実現を目指す。また、犯罪被害者等が一日も早く再び平穏な生活を営むことができるよう、犯罪被害者等に対する支援を推進する。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) 犯罪の起きにくい安全安心まちづくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本県犯罪の起きにくい安全安心まちづくり条例に基づき、行政、県民、事業者等が連携・協働して、犯罪の起きにくい安全安心まちづくりを推進する。 ・第二次熊本県再犯防止推進計画（計画期間：令和6～10年度）に基づき、再犯防止の支援機関を含めた連絡協議会を開催するとともに、広報啓発活動を行う。 <p>(2) 犯罪被害者等支援推進事業</p> <p>熊本県犯罪被害者等支援条例及び第4次熊本県犯罪被害者等支援に関する取組指針（計画期間：令和3～7年度）に基づき、犯罪被害者等のための施策を推進し、犯罪被害者等の権利利益の保護を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5次熊本県犯罪被害者等支援に関する取組指針（計画期間：令和8～12年度）を策定する。 ・犯罪被害者等支援のための多機関ワンストップ体制を新たに整備するため、県警や早期支援団体と連携して体制整備を行う。 ・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター「ゆあさいどくまもと」の運営委託業務を行う。 ・犯罪被害の直後から犯罪被害者等に発生する当面の経済的負担を軽減するため、見舞金を支給する。 	<p>1,430</p> <p>38,536</p>	<p>新規事業</p>

令和7年度主要事業及び新規事業

課 名：くらしの安全推進課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
3 食の安全安心の確保	<p>1 事業目的 食品の安全性及び食品に対する安心感（以下「食の安全安心」という。）を確保するため、「くまもと食の安全安心のための基本方針」、「熊本県食の安全安心推進条例」及び「熊本県食の安全安心推進計画（計画期間：令和7～10年度）」に基づき、各種施策を総合的かつ計画的に推進する。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) 食の安全安心確保対策事業 県、県民、関係団体等が連携し、くまもと食の安全安心県民会議、食の安全セミナー等を開催し、食の安全安心確保に関する取組の県民への普及啓発を実施する。また、ジュニア食品安全ゼミナールや県職員出前講座等により、食品表示等に係る学習機会を提供する。</p> <p>(2) 食品品質表示指導事業 食品表示法等に基づき、事業者の適正な食品表示に向けた監視・指導及び消費者への普及啓発等の取組を推進する。 特に県産アサリについては、「熊本県産あさりを守り育てる条例」の周知を行うとともに、産地偽装110番による情報収集に加え、小売店への抜き打ち調査を実施する。</p>	<p>761</p> <p>2,685</p>	

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：くらしの安全推進課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
4 総合的な青少年施策の推進	<p>1 事業目的 「熊本県少年保護育成条例」に基づき、青少年の健全育成を支援するための各種施策を推進するとともに、健全な育成を阻害するおそれのある行為や環境から少年を守る。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) グローバルジュニアドリーム事業 県内の小・中学生を対象に、講話や台湾への海外派遣及び現地の青少年たちとの交流を通して、グローバル社会に視野を向けた子どもの育成を図る。 ・人員 団員（小学6年生～中学3年生）32人 高校生リーダー 6人 ・内容 ・事前研修会 台湾からの留学生による講話、知事講話・知事との意見交換、熊本青少年大使任命式 等 ・本研修 台湾（高雄市等）派遣：現地青少年との交流会、ホームステイ ・事後研修会 企業経営者等による「夢」講話、成果発表 等</p> <p>(2) 青少年健全育成推進事業 青少年関連施策を市町村や青少年育成県民会議、関係団体等と連携・協働して推進するとともに、青少年健全育成の重要性について広く県民に理解を深めてもらうことで、県民総ぐるみの運動に繋げる。また、少年の健全育成を目的とする「熊本県少年保護育成条例」を適正に運用する。</p>	<p>12,811</p> <p>1,701</p>	

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：消費生活課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
<p>1 消費者行政の充実強化</p>	<p>県消費生活センター及び市町村の消費生活相談窓口寄せられる新規相談件数は、ここ数年15,000件を超えたところで推移している。 消費者被害・トラブルは複雑化・多様化し、高齢者等を狙った悪質商法やインターネット通信販売に関する相談が目立っている。 このため、市町村・関係機関・団体等と連携しながら、消費者被害の未然防止及び早期救済、生活再生の支援等の取組みを総合的かつ計画的に進め、「第4次熊本県消費者施策の推進に関する基本計画」の実現を図る。 また、「熊本県食品ロス削減推進計画」に基づき、関係機関・団体と連携して、県内の食品ロス削減についての取組みを推進する。</p> <p>1 消費者行政推進対策事業 消費者被害の防止・救済・契約の適正化等により消費者保護の推進を図る。 (1) 関係法令に基づく事業者への立入検査及び不当な取引行為を行う事業者指導等 (2) 熊本県消費生活審議会、熊本県消費者教育推進地域協議会及び熊本県多重債務者対策協議会の設置・運営</p> <p>2 消費生活相談・啓発事業 県消費生活センターにおいて消費者からの相談に対する助言・あっせん等を行うとともに、消費者被害情報の提供や啓発を行うことにより消費者被害の未然防止と早期救済を図る。また、市町村に対する助言・指導等を行う。 (1) 消費生活相談員による相談の実施等 (2) 消費者トラブル防止のための注意喚起情報発出及び消費生活出前講座の実施等 (3) 市町村からの相談に対する助言・指導等 (4) 臨床心理士の県消費生活センターへの配置</p>	<p>5,522</p> <p>57,584</p>	

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：消費生活課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
(1 消費者行政の充実強化)	<p data-bbox="654 395 987 422">3 地方消費者行政推進事業</p> <p data-bbox="674 432 1738 496">市町村の消費者行政の体制強化支援及び県消費者行政における広域的・専門的な相談機能の充実・強化を図る。</p> <p data-bbox="703 505 1608 533">(1) 県内市町村の消費生活相談員の配置など消費者行政推進事業に対する補助</p> <p data-bbox="703 542 1738 603">(2) 県高齢者等消費者被害見守りネットワーク連絡協議会を通じた市町村の見守り活動の支援</p> <p data-bbox="703 612 1155 639">(3) 消費者被害訴訟制度の周知・広報等</p> <p data-bbox="654 683 1193 710">4 消費者自立のための生活再生総合支援事業</p> <p data-bbox="674 719 1744 820">多重債務や近年の物価高騰等による生活資金不足等の理由により生活再生の支援が必要な県民に対して、生活再生に向けた相談や家計診断、債務整理の支援、債務整理に伴う生活資金貸付等の総合的な支援事業を行う。</p> <p data-bbox="654 863 967 890">5 食品ロス削減推進事業</p> <p data-bbox="674 900 1738 963">「熊本県食品ロス削減推進計画」に基づき、消費者の意識改革や発生抑制及び未利用食品の有効活用促進など、県内の食品ロス削減を推進する。</p>	<p data-bbox="1832 400 1917 427">49,591</p> <p data-bbox="1832 687 1917 715">15,000</p> <p data-bbox="1845 868 1917 895">7,854</p>	

令和7年度主要事業及び新規事業

課 名：男女参画・協働推進課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
1 協働の推進	<p>1 事業目的 地域の課題やニーズが多様化する中であって、行政だけで対応、解決することは困難であることから、行政やNPO等の様々な主体が相互の自主性・主体性を尊重し、役割分担しながら地域課題の解決を図る協働の取組みを進めるための支援を行う。</p> <p>2 事業概要 (1) 県民との協働推進事業 特定非営利活動促進法に基づくNPO法人の認証業務並びに認定・特例認定及び条例個別指定業務を行うとともに、地域課題を解決する多様な担い手として意欲的に活動するNPO法人に運営面で伴走型の支援を行う等、NPO法人の経営基盤の強化や活動支援を行う。</p>	13,081	
2 男女共同参画の推進	<p>1 事業目的 性別に関わりなく、誰もがその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、熊本県男女共同参画推進条例及び第5次熊本県男女共同参画計画に基づき、県民・市町村・事業者等と連携し、総合的かつ計画的に取組みを進める。</p> <p>2 事業概要 (1) 男女共同参画社会形成促進事業 男女共同参画審議会の開催や年次報告書の作成により課題や県民ニーズを把握し、その意見を施策に反映させ、男女共同参画社会の実現を図る。 また、「第6次熊本県男女共同参画計画」(令和8～12年度)を策定する。</p> <p>(2) 男女共同参画地域活動推進事業 県内各地域で男女共同参画社会の形成促進に資する活動を行う人材の育成及び活動の支援を行う。</p> <p>(3) 男女共同参画相談事業 「男女共同参画相談室らいふ」として、様々な悩み、不安等の相談に対して、相談員が助言や情報提供を行い、相談者の問題解決の支援を行う。</p>	<p>3,041</p> <p>975</p> <p>6,145</p>	

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：男女参画・協働推進課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
(2 男女共同参画の推進)	<p>(4) くまもとの女性活躍促進事業 女性の社会参画を加速化させるため、企業における女性活躍促進に向けた各種取組みを行う。</p> <p>① 女性経営参画塾 ② 企業トップセミナー ③ 女性活躍交流促進事業 女性活躍の必要性、両輪としての男性の家庭・地域参画推進に係る意識高揚、意識改革を図るイベント「ヒゴロッカサミット」の開催 ④ 若年女性の起業支援事業 若年女性が描くライフスタイルやキャリアパスを実現する上で、起業が選択肢の一つとなるよう、講座や伴走型の支援を実施</p>	14,440	新規事業
3 くまもと県民交流館における 県民の活動支援	<p>1 事業目的 くまもと県民交流館パレアは、県民の社会貢献活動（NPO・ボランティア協働センター）、男女共同参画社会の形成に関する活動（男女共同参画センター）、生涯学習活動（生涯学習推進センター）、その他県民の自発的で主体的な活動を支援する拠点施設として、それぞれの活動に取り組む方々の支援を行う。</p> <p>2 事業概要 (1) くまもと県民交流館管理運営事業 指定管理者に上記3センターの運営を含めた管理業務を委任することにより、施設の維持・管理を行う。また、パレアが入居する複合ビル（テトリアくまもとビル）の共用部分の管理経費を負担する。</p>	125,662	

令和7年度主要事業及び新規事業

課 名：人権同和政策課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
1 人権施策・啓発の推進	<p>1 事業目的 部落差別（同和問題）をはじめとする様々な人権問題の解決に向けて、人権施策・啓発の推進に取り組む。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) 人権施策推進事業 庁内関係各課との連絡調整、また県内の行政機関、議会、学校、企業、民間団体等との連携、さらに有識者等から意見を伺いながら、より実効性のある人権施策を推進する。</p> <p>(2) 人権啓発活動市町村委託事業 国の地方委託事業の活用による、市町村が実施する講演会・研修会などの人権啓発活動を支援する。（法務省人権啓発活動地方委託事業の市町村への再委託）</p> <p>(3) 広報・啓発事業 講演会や人権フェスティバルの開催、テレビ、ラジオ、新聞等のマスメディアを活用した広報・啓発活動等を行う。</p> <p>(4) 研修・人材育成・相談事業 Web講座・研修会の開催や登録講師の派遣を通して、県職員をはじめ地域や企業、各種団体等の人材を育成する。また、人権全般に関する県民からの相談に対応する。</p> <p>(5) 市町村連携支援事業 市町村の人権教育・啓発の取組みに対する支援・情報提供等を行う。</p> <p>(6) 地方改善事業費 市町村が設置・運営する隣保館の相談事業、啓発・広報活動、地域交流事業等を支援する。</p> <p>(7) 人権問題連携調整費 行政や関係団体等と連携した啓発活動等を行う。</p>	280,470	

令和7年度 当初予算 総括表

商工労働部

(単位:千円)

課名	本年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	比較 増減 (A)-(B)	本年度予算額の財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国庫支出金	地方債	その他		
商工政策課	3,292,090	3,173,545	118,545	25,546		165,345	3,101,199	
商工振興金融課	46,103,007	51,964,084	-5,861,077	63,652		45,647,525	391,830	
労働雇用創生課	2,741,740	4,579,289	-1,837,549	1,273,138	412,000	104,497	952,105	
産業支援課	2,599,013	2,294,763	304,250	528,551	70,000	225,375	1,775,087	
エネルギー政策課	587,960	854,890	-266,930	459,047		4,304	124,609	
企業立地課	7,998,535	7,739,719	258,816	12,500	2,294,000	959,152	4,732,883	
販路拡大ビジネス課	562,420	596,835	-34,415	240,765	24,000	30,227	267,428	
商工労働部 合 計	63,884,765	71,203,125	-7,318,360	2,603,199	2,800,000	47,136,425	11,345,141	
内訳	一般会計 一合 計	59,977,326	67,662,477	-7,685,151	2,603,199	506,000	45,522,986	11,345,141
	特別会計 特合 計	3,907,439	3,540,648	366,791		2,294,000	1,613,439	

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：商工政策課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
1 U I Jターン就職の促進	<p>1 事業目的 県内産業界における人材確保のため、都市部から本県へのU I Jターン就職を促進する。</p> <p>2 事業概要 (1) 「くまもとではたらく」若者の県内定着促進事業 東京都、大阪府、福岡県及び県内に「くまもと移住定住・U I Jターン就職支援センター」を設置し、相談員による相談対応、情報提供、マッチング支援等に取り組む。また、求職者が企業の採用試験やインターンシップ等に出向く際の旅費の一部を助成する。</p> <p>(2) 戦略的U I Jターン就職加速化事業 本県で働くことの魅力を効果的に伝えるための広報ツールにより幅広く周知するとともに、県外の求職者向けに県内企業による合同就職説明会等を開催する。また、県外事務所や広域本部の保有するネットワークを活用したU I Jターンにつながるイベントも実施する。</p>	<p>42,737</p> <p>16,530</p>	
2 若者の県内就職と定着のための奨学金返還サポート	<p>1 事業目的 若者の県内就職と定着の促進のため、県と県内企業が連携し、就職した若者の奨学金返還等を支援する。</p> <p>2 事業概要 (1) ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート事業 <登録対象> A 大学・大学院の新卒予定者 B 大学・大学院の既卒者（概ね卒業3年以内） C 県外在住の社会人経験者等（概ね35歳以下） <補助対象金額等> ① 奨学金支援枠Ⅰ（院卒・6大卒以上）：設定上限 456万円（10人/年） ② 奨学金支援枠Ⅱ（4大卒以上）【利用できる参加企業は、中小企業等に限定】 ：設定上限 院卒456万円、大卒244.8万円（100人/年） ③ 熊（ゆう）ターン応援枠（4大卒以上、県外の社会人経験者の場合は学歴不問） ：赴任費用20万円、研修等費用30万円（110人/年） ※①・②は就職翌年度から10年間にわけて支給。 ※③は就職1年目に赴任費用、就職5年目に研修等費用を支給。</p>	56,634	

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：商工政策課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
3 外国人材の受入れ環境整備・定着促進	<p>1 事業目的 外国人材が働きやすく暮らしやすい熊本を目指して、外国人材を受け入れる企業の環境整備への支援や、外国人材の地域への定着促進に取り組む。</p> <p>2 事業概要 (1) 「外国人材に選ばれる熊本」推進事業 外国人材受入・確保に係る企業からの相談に対応するための外国人材受入企業支援センターの設置や、県内の事業者や監理団体等が行う、日本語習得支援、地域の文化・伝統行事体験、地域住民との交流事業への助成等を実施する。</p> <p>(2) 「連携“絆”特区」外国人材就労促進事業 令和6年6月に指定された国家戦略特区（産業拠点形成連携“絆”特区）を活用して、出入国在留管理庁に代わって県が雇用先等企業の経営状態を事前に確認することで、半導体・IT関連の外国人エンジニアが入国する際の在留資格審査期間を短縮する事業を実施する。</p>	<p>19,069</p> <p>3,276</p>	
4 産学官連携による半導体人材の育成・確保	<p>1 事業目的 新生シリコンアイランド九州の実現に向けて、産学官が連携して半導体人材の育成・確保に取り組む。</p> <p>2 事業概要 (1) 熊本県半導体人材育成会議等活動事業 半導体に係る産学官の関係者による定期的な直接対話の場を通じて、今後の半導体人材育成の強化策の検討や、産業界が求める人材像、教育プログラムなどの情報共有や意見交換を行う。また、小中学生の半導体への理解促進を図る出前授業を実施する。</p> <p>(2) 半導体研修受講支援事業 即戦力となる実践的半導体人材の育成を図るため、民間の半導体研修機関で従業員の研修を行う企業に対する受講費や宿泊・交通費のほか、学生の研修を無償で受け入れる半導体研修機関が負担する教材費等について、市町村とともに支援する。</p>	<p>3,642</p> <p>6,654</p>	

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：商工政策課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
5 県内中小企業者等支援に係る 商工団体の体制整備等の取組み	<p>1 事業目的 最前線で事業者支援に当たる商工会議所、商工会、商工会連合会、中小企業団体中央会等の商工団体の組織運営に係る経費を助成することで、県内中小企業者等の経営力強化を支援し、地域経済活動の活性化を図る。</p> <p>2 事業概要 (1) 商工会商工会議所・商工会連合会補助 小規模事業者の経営指導等を行う商工会議所や商工会等に対して、人件費、事務費及び事業費を助成する。</p> <p>(2) 組織化指導費補助 中小企業等の組織化及び中小企業組合の指導を行う中小企業団体中央会に対して、人件費、事務費及び事業費を助成する。</p>	<p>2,324,378</p> <p>129,373</p>	
6 エネルギー価格高騰対策等に 係るトラック物流への支援	<p>1 事業目的 エネルギー価格高騰による貨物運送事業者への影響を軽減するとともに、トラックドライバーの人材確保に係る取組みを後押しすることで、社会インフラであるトラック物流の持続的な発展を支援する。</p> <p>2 事業概要 (1) トラック物流燃費向上支援事業 貨物運送事業者の燃費向上のためのエコタイヤ導入に要する経費の一部を助成する。</p> <p>(2) トラック物流人材確保支援事業 トラックドライバーの人材確保のための、企業合同説明会の開催等の取組みを支援する。</p>	<p>124,000</p> <p>10,000</p>	<p>令和6年度 繰越明許費 新規事業</p> <p>令和6年度 繰越明許費 新規事業</p>

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：商工政策課

(単位：千円)

項	目	説	明	予	算	額	備	考
7	TSMC進出効果を県全体に波及させる取組み	<p>1 事業目的 TSMCの進出等により、台湾との経済的、人的交流が活性化する中、TSMC進出の効果を県全体に波及させ、県経済の活性化を図る。</p> <p>2 事業概要 (1) 商工団体台湾経済交流促進事業 商工団体が行うインターンシップの受入れや商談会の開催等、台湾との経済交流の取組みを支援する。</p>				35,000	令和6年度 繰越明許費	

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：商工振興金融課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
1 令和2年7月豪雨災害に係る被災中小企業者等の施設・設備復旧支援 【令和2年7月豪雨分】	<p>1 事業目的 令和2年7月豪雨で被災した中小企業者等の施設・設備の復旧等を支援し、復旧・復興の促進を図る。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) なりわい再建支援事業 被災中小企業者等の施設、設備の復旧に要する経費の一部を助成する。 ・交付決定件数、金額(令和6年度末) 511件、約251億円 ・支払済件数、金額(令和6年度末) 504件、約197億円 ・令和7年度以降申請予定件数 7件</p> <p>(2) くまもと型小規模事業者経営発展支援事業 令和2年7月豪雨及び平成28年熊本地震により被災した小規模事業者が、商工会等による伴走型支援や中小企業者事業再建・発展支援事業等の複合的な支援と連動し販路開拓や生産性向上、第二創業等に取り組む経費の一部を助成する。</p>	<p>2,721,347</p> <p>47,000</p>	<p>令和6年度繰越明許費及び事故繰越費を含む</p>
2 物価高や人件費上昇等の影響を受ける中小企業者等の事業継続支援	<p>1 事業目的 物価高や人件費上昇、人手不足等の影響を受ける事業者の経営の安定や経営力の強化のため、各種支援策により、事業者の事業継続を支援し、地域経済の維持と持続的な発展を図る。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) 中小企業金融総合支援事業(県制度融資) 「生産性向上等緊急支援資金」「金融円滑化特別資金」「小規模事業者おうえん資金」等により事業者の資金繰りを支援する。 ・融資枠計：300億円</p> <p>(2) 中小企業者事業再生等支援事業 国の経営改善計画策定支援事業等を活用し、経営改善に向けた計画策定を行う中小企業者の自己負担分の一部を助成する。</p> <p>(3) サステナブル地域経済創出支援事業 持続可能な地域経済の確立のために商工団体や市町村等が連携して事業承継や創業等に取り組む経費の一部を助成する。</p>	<p>44,888,322</p> <p>9,780</p> <p>11,000</p>	<p>令和6年度繰越明許費</p> <p>令和6年度繰越明許費 新規事業</p>

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：商工振興金融課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
(2) 物価高や人件費上昇等の影響を受ける中小企業者等の事業継続支援)	(4) 事業承継・後継ぎ支援事業 小規模事業者の事業承継を支援するため、後継者の育成や事業承継の準備、さらには事業承継後の技術習得等、それぞれのステップで必要となる経費の一部を助成する。	16,500	令和6年度 繰越明許費
	(5) こどもキラキラ商店街支援事業 商店街を活用した子ども主体の体験活動や交流イベント、空き店舗等を活用した子育て支援等の取組みに必要となる経費の一部を助成する。	32,000	令和6年度 繰越明許費 新規事業
	(6) 商店街等売上回復支援事業 商店街組織や事業組合等が実施する、プレミアム商品券の発行やイベント等の売上回復に資する取組みに要する経費の一部を助成する。	154,000	令和6年度 繰越明許費
	(7) 中小・小規模事業者生産性・売上げ向上後押し事業 経営基盤の強化と持続的な賃上げ等を実現するため、国・県の生産性向上事業に取り組む県内中小・小規模事業者の自己負担分の一部を助成する。	425,000	令和6年度 繰越明許費 新規事業
	(8) 中小企業者事業再建・発展支援事業 個々の事業者の経営課題の解消に向けた、専門家を活用した個者支援の強化（被災地支援を含む）や、デジタル化による生産性向上の取組み等を支援する。	72,639	
3 平成28年熊本地震に係る中小企業者等の施設・設備復旧及び事業継続支援 【熊本地震分】	1 事業目的 熊本地震で被災した中小企業者等の施設・設備の復旧等を支援し、被災中小企業者等の復旧・復興の促進を図る。		
	2 事業概要 (1) 中小企業等復旧・復興支援事業 県単独予算により、被災中小企業者等の施設、設備の復旧に要する経費の一部を助成する。 ・交付決定件数、金額 4,699件、約1,267億円（国庫補助事業分を含む） ・令和7年度以降申請予定件数 4件 (2) くまもと型小規模事業者経営発展支援事業〔再掲〕	102,442 47,000	

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：労働雇用創生課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
<p>1 熊本県経済を支える人材の育成・確保</p>	<p>1 事業目的 本県経済を支える人材を確保するため、県内企業の魅力発信や、若者の県内就職促進に取り組む企業への支援などを実施し、若者の県内就職を促進する。 また、各種の職業訓練（公共職業訓練、離職者訓練、在職者訓練等）を通じた人材育成に取り組む。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) くまもと県内就労応援事業 若者・女性等に対する県内企業の魅力発信や就職説明会の実施及び企業による女性が働きやすい環境の整備を支援することで、若者・女性等の県内就職を促進する。</p> <p>(2) 熊本県職業能力開発施設拠点化推進事業 技能検定や在職者訓練など職業能力開発施策の充実を図ることで、産業人材を安定的に育成するため、県立高等技術専門校の建物再整備を実施する。</p> <p>(3) 離職者訓練事業 離職者を対象に、デジタルや事務、介護等の多様な職業訓練の機会を提供し、職業スキルや知識の習得を図り、就職につなげる。</p> <p>(4) 熊本県ブライ企業推進事業 働く人がいきいきと輝き、安心して働き続けられる企業を「ブライ企業」として認定し、県全体の労働環境や処遇の向上を図る。また、労働環境向上のためのセミナーの開催等を通じ、更なるブライ企業の質の向上を図る。</p> <p>(5) 高等技術専門校管理運営費、高等技術専門校実習経費、技術短期大学校管理運営費、技術短期大学校教育対策事業、技術短期大学校学生対策費 既学卒者（高卒・中卒）を対象として、県立高等技術専門校において有能な中堅技術者を養成する。また、県立技術短期大学校においては、本県産業（主に製造業）の高度化、高付加価値化に対応できる高度な技術及び知識を備えた実践技術者を養成する。</p>	<p>23,550</p> <p>1,247,556</p> <p>762,243</p> <p>4,761</p> <p>670,944</p>	<p>新規事業</p> <p>令和6年度明許繰越費を含む</p> <p>令和6年度明許繰越費を含む</p>

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：労働雇用創生課

(単位：千円)

項目	説明	予算額	備考
2 若者の県内就職の促進	<p>1 事業目的 本県産業を支える有能な人材を確保・育成するため、技能検定の実施や技能職の魅力発信により技能振興に取り組む。</p> <p>2 事業概要 (1) くまもと県内就労応援事業（再掲） 若者・女性等に対する県内企業の魅力発信や就職説明会の実施及び企業による女性が働きやすい環境の整備を支援することで、若者・女性等の県内就職を促進する。</p> <p>(2) 技能検定事業費 技能検定は技能の習得レベルを評価する国家検定制度であり、熊本県職業能力開発協会が実施する技能検定試験に必要な経費を支援し、「ものづくり分野」を支える人材の確保・育成につなげる。</p> <p>(3) 未来の技能士育成ステップ事業 若者の技能職離れが進んでいるため、若者を対象にした技能体験等を通じて、技能職や技能士の魅力発信を行い、将来の技能職への入職へつなげる。</p>	23,550	新規事業
3 女性、高齢者及び障がい者など多様な人材の活躍支援	<p>1 事業目的 多様な人材が活躍できるよう、地域での就業支援体制を構築し、個々の状況に応じた、きめ細かな就労支援を実施する。</p> <p>2 事業概要 (1) くまもと県内就労応援事業（再掲） 若者・女性等に対する県内企業の魅力発信や就職説明会の実施及び企業による女性が働きやすい環境の整備を支援することで、若者・女性等の県内就職を促進する。</p> <p>(2) 高齢者雇用促進事業 シルバー人材センターへの支援を通じて高齢者の就業を通じた福祉の増進を図りつつ活力ある地域社会づくりを目指すとともに県内の企業・団体等に対し先進事例等の情報提供を行い、高齢者が元気に活躍できる社会の実現を目指す。</p>	23,550	新規事業
		8,361	

令和7年度主要事業及び新規事業

課 名：労働雇用創生課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
(3) 女性、高齢者及び障がい者 など多様な人材の活躍支援)	(3) 障がい者職業能力開発事業 県立高等技術専門学校総合実務科で実施する職業訓練や、民間教育訓練機関等に委託して実施する職業訓練により、職業訓練機会の提供や就労促進を図る。	65,336	
	(4) 障がい者等訓練手当 公共職業安定所長の指示により、公共職業能力開発施設等が行う職業訓練を受けている求職者に対して訓練手当を支給し、就職を促進する。	46,687	
	(5) 障害者就業・生活支援センター事業 障がい者の職業生活における自立を図るため、県内6カ所に「障害者就業・生活支援センター」を設置し、国との連携により障がい者の就業面及び生活面における支援を実施する。	51,722	
	(6) ジョブカフェ関連事業 国、(公財)熊本県雇用環境整備協会との共同運営により「ジョブカフェくまもと」を設置(平成16年度～)し、新規学卒者に対してきめ細かな質の高いマッチング支援や若年非正規労働者の常用雇用化支援といった就職支援サービスをワンストップで提供する。	9,550	

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：産業支援課

(単位：千円)

項目	説明	予算額	備考
1 産業成長ビジョンの推進	<p>1 事業目的 令和2年12月に策定した熊本県産業成長ビジョンに基づく施策を推進し、ビジョンに掲げる目指す姿「多様な人材や技術の『X(クロス)』により、次代を切り開く『価値を創造』して、『快適で豊かな県民生活』を実現する熊本」を目指す。</p> <p>2 事業概要 (1) 産業成長ビジョン推進事業 有識者等によるビジョンの進捗状況の評価及び見直し、産学金官の協議会によるビジョンの重点的な取組みの推進、産業振興顧問の助言等による事業創出や取引拡大促進、中小企業等経営強化法に基づく中小企業の経営革新計画の審査・承認及び指導・助言等を実施する。</p>	21,823	
2 地場企業の成長支援	<p>1 事業目的 設備投資や人材の獲得・育成、産業支援機関等と連携した支援など、ハード・ソフト両面からの支援により、県内企業の成長を後押しする。</p> <p>2 事業概要 (1) 地場企業立地促進費補助 県内に本社を有する企業等で、県内に事業所等を新設又は増設するために要した投下固定資産額や雇用増等の条件を満たすものに対し、業種、投下固定資産額及び雇用増の規模に応じて、操業開始後に助成を行う。</p> <p>(2) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、県内中小企業の成長戦略の実現や「攻めの経営」に資する、県内外の優秀なプロフェッショナル人材の獲得を支援する。</p> <p>(3) リーディング企業創出事業 地域経済への波及効果が大きい「リーディング企業」を創出し、県経済の発展を図るため、成長意欲とその可能性の高い県内中小企業を「リーディング育成企業」として認定し、県や産業支援機関、大学等が総合的かつ継続的に支援する。</p>	539,829 51,934 44,628	

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：産業支援課

(単位：千円)

項目	説明	予算額	備考
(2) 地場企業の成長支援)	(4) 地域未来投資促進事業 アグリ・バイオ・ヘルスケア等の自然共生型産業分野において、本県の地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対して高い経済的波及効果を及ぼすことにより、地域経済を牽引し他の事業者のモデルケースとなりうる先進性の高い取組みに対する助成を行う。併せて、既存のコア技術を活かして新事業を展開する原動力となる人材（社内イノベータ）の育成に取り組む。	36,481	
	(5) くまもと地域産業の持続的発展と水資源保全を両立させる先進技術の社会実装事業 食品製造業の水利用に係る有害物質除去技術の高度化と製造技術の社会実装に向けた支援を実施する。	15,558	新規事業
3 DX・GXの推進	<p>1 事業目的 地場企業の持続的な稼ぐ力の強化に向け、DX・GXの取組みを推進する。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) シンカ※企業創出推進事業 デジタル技術を活用した業務プロセスの改善や新規ビジネスモデルの創出などの生産性向上に向けた取組みや脱炭素化の取組みを総合的に支援する。 ※進化・伸化・新化・深化</p> <p>(2) 製造業DX推進臨時補助事業 物価高騰により費用増加に直面している県内製造業者に対して、生産現場でのデジタル化に必要な機器整備を支援することで、企業の生産性向上とそれによる企業業績の改善を支援する。</p> <p>(3) 企業と社会のサステナビリティを実現する人材育成事業 県内製造業者が持続的に競争力を発揮するため、DXやGX等の技術の習得に向けた人材の育成及び各企業の課題解決を目的とした伴走型支援を実施する。</p>	<p>72,250</p> <p>106,980</p> <p>8,998</p>	<p>新規事業</p> <p>令和6年度繰越明許費</p> <p>新規事業</p>

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：産業支援課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
4 UXプロジェクトによる新産業創出及びイノベーション支援	<p>1 事業目的 新たなビジネスにつながる実証実験や交流ができる環境を提供するとともに、産学金官一体となった支援、県内中小企業を中心とする連携体の構築促進などにより、イノベーションが持続的に生まれる好循環（イノベーション・エコシステム）の形成を目指す。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) 熊本空港周辺地域における産業振興創出事業 阿蘇くまもと空港周辺地域を拠点に、本県の強みであるライフサイエンス分野を中心とした新たな産業群の創出を目指す「UXプロジェクト」を推進するため、多様な人材や企業等の集積を図るとともに、実証実験等の機会提供やテクノロジーサーチパーク内における交流拠点施設（イノベーションハブ）の整備等を実施する。</p> <p>(2) 次世代ベンチャー創出支援事業 産学金官で構成するコンソーシアムの活動（ベンチャーコンテストを通じたビジネスプラン磨き上げ、地場企業と学生のマッチング会、試作品開発や実証実験を行う事業化可能性調査等）を通して、アグリ・バイオ・ヘルスケア等の自然共生型産業における大学等の研究シーズを発掘し、新たな成長産業の創出に向けた伴走支援を実施する。</p> <p>(3) くまもとオープンイノベーション推進事業 幅広い知見やネットワークを有するコーディネーター及びアドバイザーを配置することで、県内中小企業を中心とした連携体の構築や事業化プラン策定、商品開発・販路開拓等を支援する。</p> <p>(4) くまもとクロス支援事業 県内の中小企業がその他の企業や大学等と連携し、革新的な製品開発、半導体サプライチェーン強靱化を目指して行う技術力強化に係る研究開発等に対する助成を行い、その成果を国の事業等を活用した“より高度な技術開発”に発展させることで、県内におけるオープンイノベーションを強力に推進する。</p> <p>(5) くまもと版スタートアップ・エコシステム創出事業 県経済を更に活性化させるため、県内の各支援団体との検討を通じた新たなスタートアップ支援組織の設立、既存企業とベンチャー企業が互いに高めあうエコシステムの構築を目指す。</p>	<p>82,833</p> <p>15,035</p> <p>11,030</p> <p>20,178</p> <p>4,018</p>	<p></p> <p></p> <p></p> <p></p> <p>新規事業</p>

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：産業支援課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
<p>5 新生シリコンアイランド九州の実現に向けた半導体産業振興施策の推進</p>	<p>1 事業目的 TSMCの進出を契機に、半導体のみならず、県内産業の更なる振興と県下全域における県経済の成長を実現するため、令和5年3月に策定した「くまもと半導体産業推進ビジョン」に基づく施策を推進し、ビジョンに掲げる目指す姿「半導体インフラを支え、挑戦し続ける熊本」の実現を目指す。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) くまもと半導体産業推進ビジョン推進事業 「くまもと半導体産業推進ビジョン」に基づく施策の進捗状況評価に向けた体制整備を行うとともに、国際連携推進のため、台湾経済団体を通じた企業の交流を促進する。</p> <p>(2) 半導体産学官連携推進事業 県内大学や企業等と連携し、半導体人材の育成や共同研究の強化による国内初の三次元積層実装の量産化を確立し、新たな地域産業や雇用の創出を図る。</p> <p>(3) 半導体サプライチェーン参入促進支援事業 半導体製造装置メーカーのサプライチェーンへの参入を支援するため、専門家派遣による技術指導等を行うとともに、半導体の主要展示会において県内中小企業の技術紹介ブースを出展する。</p> <p>(4) 低環境負荷型半導体製造装置の開発支援事業 環境負荷の低い半導体関連製造プロセスを実用化し、県内企業に普及させることで、競争力のある半導体産業の確立につなげる。</p>	<p>2,540</p> <p>543,729</p> <p>22,347</p> <p>11,205</p>	<p>新規事業</p>

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：産業支援課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
6 令和2年7月豪雨からの復旧・復興プランに基づく取組みの推進 【令和2年7月豪雨分】	1 事業目的 令和2年7月豪雨で被災した醸造食品企業における新商品の開発支援に加え、微生物資源の保全によるBCP（事業継続計画）の策定を推進することで、災害に強い醸造食品業界の実現を目指す。 2 事業概要 【令和2年7月豪雨分】 (1) 県南被災地域の食品加工産業への支援事業 球磨焼酎や味噌・醤油の蔵元等における特有の微生物の収集・解析・保存に関する支援を行う。さらに優良株を用いた試験醸造と新商品開発や、保存された微生物の取扱いに関する技術指導及びBCP策定を支援する。	11,717	

令和7年度主要事業及び新規事業

課 名：エネルギー政策課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
1 熊本県総合エネルギー計画の推進	<p>1 事業目的 「第2次熊本県総合エネルギー計画」(令和2年12月策定)に基づき、再生可能エネルギーの利用促進及び省エネルギーの推進を図る。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) RE100電力供給・利用促進事業</p> <p>①国の脱炭素先行地域に選定された「阿蘇くまもと空港周辺地域RE100産業エリアの創造」に必要な再生可能エネルギーの開発等を支援する。 継続事業：屋根置太陽光等の発電設備の整備、大学学生寮への高効率設備等の導入 新規事業：太陽光やバイオマス等の発電施設の整備 ※くまもと地域みらいエネルギー(株)から再エネ電力を供給開始</p> <p>②「再エネ100宣言RE Action」の宣言企業を増加させるため、具体的参加手法やメリット等に関する企業向けの勉強会等を開催する。</p> <p>(2) 熊本県総合エネルギー計画推進事業</p> <p>①軽量で折り曲げや歪みに強く、これまで太陽光パネルを搭載できなかった壁面等にも設置できるペロブスカイト太陽電池の設置可能性、導入可能量等の調査を行う。</p> <p>②太陽光パネルの「FIT後放置ゼロ」に向けて、発電事業者等において撤去や更新に必要な費用を「貯める」、FIT期間終了後も防災や景観等の観点で問題がない太陽光発電は「使う」、撤去時には「リサイクル」するための取組みを進める。</p> <p>③市町村等と連携し、県の「ゾーニング図」や「阿蘇地域太陽光抑制エリア図」等をもとに、適地誘導を推進する。</p> <p>(3) メガソーラー等対策事業 メガソーラー等の再エネの適切な施設整備及び維持管理を促進し、地域との共生を図るため、再エネ事業者、県、立地市町村の三者による協定締結を推進する。</p> <p>(4) 水素エネルギー普及啓発・利活用促進事業</p> <p>①民間事業者と連携し、県内工業団地等での水素需要調査及び水素トラックに係る荷主のニーズ調査を実施する。 水素エネルギー利活用促進に向けた県内事業者との意見交換会を継続し、事業者側のニーズを踏まえた活用方策や課題等を整理し、本県の実情に応じた水素エネルギー利活用に必要な検討を実施する。</p> <p>②県内各地のイベント等において水素自動車の展示を行う。</p>	<p style="text-align: right;">532,387</p> <p style="text-align: right;">8,558</p> <p style="text-align: right;">6,588</p> <p style="text-align: right;">5,434</p>	<p>令和6年度繰越明許費を含む</p>

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：エネルギー政策課

(単位：千円)

項目	説明	予算額	備考
2 エネルギー価格高騰に対する事業者緊急支援	<p>1 事業目的 県内のLPガス利用事業者及び特別高圧電力利用事業者に支援を実施し、エネルギー価格高騰の影響の緩和を図る。</p> <p>2 事業概要 (1) エネルギー価格高騰対策緊急支援事業 国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の支援対象外とされているLPガス利用事業者及び特別高圧電力利用事業者に対して、重点支援交付金を活用し、支援する。</p>	1,358,197	令和6年度繰越明許費
3 採石業等の指導・育成	<p>1 事業目的 採石場への立入検査・指導、経営者及び業務管理者等への研修を行い、採石事業者の指導・育成を図る。</p> <p>2 事業概要 (1) 採石指導取締 岩石採取計画の認可及び採石場等の立入検査を実施し、災害の未然防止や採石方法の適正化を図る。</p> <p>(2) 採石指導取締・採石業等育成増進事業 採石場等の巡視・指導体制の充実を図るとともに、経営者及び業務管理者等への研修の実施により、採石業者等の災害発生防止に対する知識及び意識の向上を図る。また、小中学生を対象とした採石場バスツアーを開催するなど採石事業のイメージ向上を図る。</p>	1,675 6,733	

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：企業立地課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
1 企業誘致の推進	<p>1 事業目的 国内及び外資等企業誘致、既立地企業のフォローアップ等を通じて、企業誘致を積極的に進め、本県産業の振興及び雇用の場の確保を図る。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) 企業誘致事業 企業訪問等を通じ、最新情報の収集や本県立地環境の情報発信を行い、本県への企業誘致を図る。また、本県に既に立地している企業を定期的に訪問し、情報収集や事業活動の支援を行い、併せて本県内への更なる投資を促す。</p> <p>(2) 戦略的企業誘致推進事業 本県の強みである半導体関連産業や自動車関連産業を中心とした成長分野等をターゲットとし、国内の大規模な展示会への出展や、関連する展示イベント等へ積極的に参加し、本県への誘致活動を実施する。 さらに、既立地企業と県内高校等とのネットワークづくりを実施し、企業の人材の確保を支援する。</p> <p>(3) 企業立地促進資金融資事業 誘致企業に対する優遇措置として、長期かつ低利の融資制度を設け、本県への企業誘致を促す。</p>	<p>31,721</p> <p>7,080</p> <p>207,083</p>	

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：企業立地課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考																																															
2 企業の立地及び増設の促進	<p>1 事業目的 企業の立地及び増設を促進するため、企業の設備投資、雇用増等に対して補助を行う。</p> <p>2 事業概要 (1) 企業立地促進費補助 立地企業が、事業所等の新設又は増設するために要した投下固定資産額と雇用増の条件を満たす場合に業種・投資額及び雇用増の規模に応じて操業開始後に補助金を交付する。</p> <p>○企業立地促進補助金 ①投下固定資産分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">補助要件</th> <th colspan="2">内容</th> </tr> <tr> <th>投下固定資産額</th> <th>新規雇用</th> <th>限度額 (①+②)</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重点5分野※1</td> <td>3億円以上</td> <td>5人以上</td> <td>1.5億円</td> <td>3～5%</td> </tr> <tr> <td>研究開発業</td> <td>5千万円以上</td> <td>3人以上</td> <td>1.5億円</td> <td>5～10%</td> </tr> <tr> <td>一般製造業</td> <td>3億円以上</td> <td>5人以上</td> <td>5億円</td> <td>2%</td> </tr> <tr> <td>外資系企業</td> <td>基準なし</td> <td>基準なし</td> <td>1.5億円</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>大規模投資企業</td> <td>200億円以上</td> <td>200人以上</td> <td>50億円</td> <td>8～15%</td> </tr> <tr> <td>物流施設</td> <td>1億円以上</td> <td>5人以上</td> <td>1億円</td> <td>3% ノンアセット向け助成あり</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1…セミコンダクタ、モビリティ、新エネルギー、食品・バイオ、IT・コンテンツ産業関連の5分野</p> <p>②新規雇用分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>新規雇用者数</th> <th>補助金額※2※3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～49人まで</td> <td>50万円/人</td> </tr> <tr> <td>50～99人まで</td> <td>60万円/人</td> </tr> <tr> <td>100人以上</td> <td>70万円/人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2…非正規雇用は、1/2の額 ※3…過疎地域等に立地する場合の補助金額は、5割増</p>	区分	補助要件		内容		投下固定資産額	新規雇用	限度額 (①+②)	補助率	重点5分野※1	3億円以上	5人以上	1.5億円	3～5%	研究開発業	5千万円以上	3人以上	1.5億円	5～10%	一般製造業	3億円以上	5人以上	5億円	2%	外資系企業	基準なし	基準なし	1.5億円	5%	大規模投資企業	200億円以上	200人以上	50億円	8～15%	物流施設	1億円以上	5人以上	1億円	3% ノンアセット向け助成あり	新規雇用者数	補助金額※2※3	～49人まで	50万円/人	50～99人まで	60万円/人	100人以上	70万円/人	4,323,237	
区分	補助要件		内容																																															
	投下固定資産額	新規雇用	限度額 (①+②)	補助率																																														
重点5分野※1	3億円以上	5人以上	1.5億円	3～5%																																														
研究開発業	5千万円以上	3人以上	1.5億円	5～10%																																														
一般製造業	3億円以上	5人以上	5億円	2%																																														
外資系企業	基準なし	基準なし	1.5億円	5%																																														
大規模投資企業	200億円以上	200人以上	50億円	8～15%																																														
物流施設	1億円以上	5人以上	1億円	3% ノンアセット向け助成あり																																														
新規雇用者数	補助金額※2※3																																																	
～49人まで	50万円/人																																																	
50～99人まで	60万円/人																																																	
100人以上	70万円/人																																																	

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：企業立地課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考																								
<p>(2 企業の立地及び増設の促進)</p>	<p>○産業支援サービス業等立地促進補助金</p> <table border="1" data-bbox="721 450 1706 1136"> <thead> <tr> <th data-bbox="721 450 981 521">区分</th> <th data-bbox="981 450 1223 521">人口減少市町村</th> <th data-bbox="1223 450 1464 521">誘致推進市町村^{※3}</th> <th data-bbox="1464 450 1706 521">その他市町村^{※4}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="721 521 981 742"> <p>補助要件</p> <p>産業サービス業務施設^{※1} 限度額(1.5億円)</p> <p>広域的業務拠点施設^{※2} 限度額(5億円)</p> </td> <td data-bbox="981 521 1223 742"> <p>新規雇用5人以上</p> </td> <td data-bbox="1223 521 1464 742"> <p>新規雇用5人以上</p> </td> <td data-bbox="1464 521 1706 742"> <p>新規雇用10人以上</p> <p>新規雇用5.0人以上</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="721 742 981 841"> <p>補助対象経費及び補助額</p> <p>投下固定資産及び投下リース資産額</p> </td> <td data-bbox="981 742 1223 841"> <p>補助率1/10</p> </td> <td data-bbox="1223 742 1464 841"> <p>補助率1/3</p> </td> <td data-bbox="1464 742 1706 841"> <p>補助率1/10</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="721 841 981 940"> <p>事業所の年間賃借料</p> </td> <td colspan="3" data-bbox="981 841 1706 940"> <p>補助率1/2</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="721 940 981 1038"> <p>専用通信回線の年間使用料</p> </td> <td colspan="3" data-bbox="981 940 1706 1038"> <p>補助率1/2</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="721 1038 981 1136"> <p>新規雇用者数</p> </td> <td colspan="3" data-bbox="981 1038 1706 1136"> <p>新規雇用者×20万円^{※5※6}</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>※1…インターネット付随サービス業、情報サービス業、コンテンツ産業等 ※2…複数の県の区域に係る業務を処理するコールセンター、データ入力センター等 ※3…八代市、人吉市、水俣市、宇城市、天草市、益城町、芦北町、錦町、水上村 ※4…熊本市、合志市、大津町、菊陽町、西原村、嘉島町 ※5…非正規雇用は、1/2の額 ※6…過疎地域等に立地する場合の補助金額は、5割増</p>	区分	人口減少市町村	誘致推進市町村 ^{※3}	その他市町村 ^{※4}	<p>補助要件</p> <p>産業サービス業務施設^{※1} 限度額(1.5億円)</p> <p>広域的業務拠点施設^{※2} 限度額(5億円)</p>	<p>新規雇用5人以上</p>	<p>新規雇用5人以上</p>	<p>新規雇用10人以上</p> <p>新規雇用5.0人以上</p>	<p>補助対象経費及び補助額</p> <p>投下固定資産及び投下リース資産額</p>	<p>補助率1/10</p>	<p>補助率1/3</p>	<p>補助率1/10</p>	<p>事業所の年間賃借料</p>	<p>補助率1/2</p>			<p>専用通信回線の年間使用料</p>	<p>補助率1/2</p>			<p>新規雇用者数</p>	<p>新規雇用者×20万円^{※5※6}</p>				
区分	人口減少市町村	誘致推進市町村 ^{※3}	その他市町村 ^{※4}																								
<p>補助要件</p> <p>産業サービス業務施設^{※1} 限度額(1.5億円)</p> <p>広域的業務拠点施設^{※2} 限度額(5億円)</p>	<p>新規雇用5人以上</p>	<p>新規雇用5人以上</p>	<p>新規雇用10人以上</p> <p>新規雇用5.0人以上</p>																								
<p>補助対象経費及び補助額</p> <p>投下固定資産及び投下リース資産額</p>	<p>補助率1/10</p>	<p>補助率1/3</p>	<p>補助率1/10</p>																								
<p>事業所の年間賃借料</p>	<p>補助率1/2</p>																										
<p>専用通信回線の年間使用料</p>	<p>補助率1/2</p>																										
<p>新規雇用者数</p>	<p>新規雇用者×20万円^{※5※6}</p>																										

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：企業立地課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
3 世界的半導体企業の進出を契機とした更なる半導体関連産業の集積の推進	<p>1 事業目的 国内及び台湾における展示会への出展・セミナー開催等を複合的に実施し、本県の強みである半導体関連産業の更なる集積を図る。</p> <p>2 事業概要 (1) 半導体サプライチェーン構築加速化事業 ・展示会への出展・企業誘致セミナー（国内） セミコンジャパンへの出展及び大規模セミナー（誘致企業トップや知事の講演会及び交流会）の実施により、広範囲な半導体関連企業への誘致活動を実施する。 ・展示会への出展・企業誘致セミナー（台湾） セミコン台湾への出展及び現地での企業誘致セミナーの実施により、主に台湾の半導体関連企業への誘致活動を実施する。</p>	37,771	
4 ポートセールスの推進	<p>1 事業目的 国際コンテナ貨物取扱量の増加及び熊本港、八代港の利便性向上（新規航路開設、増便等）を図るため、荷主企業や船会社へのポートセールスに取り組む。</p> <p>2 事業概要 (1) 戦略的ポートセールス推進事業 物流決定権を有する誘致企業の本社や地元企業等への訪問等を通じ、より多くの荷主企業への働きかけを強化する。 また、熊本県内港における新規航路を開設した船会社に対し、その経費の一部を助成する。</p> <p>(2) 国際コンテナ利用拡大助成事業 九州北部港等へ流出しているコンテナ貨物の熊本港、八代港へのシフトを促し、貨物量を増加させることにより、国際コンテナ航路の利用拡大を図るため、両港を利用する荷主企業へ助成を行う。</p>	21,116 138,050	

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：企業立地課

(単位：千円)

項目	説明	予算額	備考
5 県南地域への企業誘致の促進	<p>1 事業目的 TSMC進出効果を全県に波及させるため、県南地域への企業誘致を促進する。</p> <p>2 事業概要 (1) 県南地域企業誘致促進事業 県南地域への企業誘致を促進するため、企業の県南地域の視察に要する経費の一部助成や、人材確保支援として、県南地域の企業が連携して取り組む企業イメージの向上や労務環境の改善等に対する支援等を実施する。</p>	31,000	
6 企業誘致の受け皿となる工業団地の整備	<p>1 事業目的 製造業等の企業誘致の受け皿を確保するため、工業団地の整備を行う。</p> <p>2 事業概要 (1) 新規工業団地建設事業 大規模製造業等の企業誘致に必要な県営工業団地を、県内で新規に3箇所整備する。</p> <p>○事業箇所：①菊池市事業区 菊池テクノパーク西側（菊池市旭志川辺、泗水町永） ②合志市事業区 精査中 ③八代市事業区 八代IC北側（八代市岡町、興善寺町及び千丁町吉王丸） ○整備面積：25ha×3箇所 ○総事業費：105億円（約35億円×3箇所） ○事業期間：（菊池市事業区）令和4～7年度、（八代市事業区）令和6～9年度</p> <p>(2) 県南地域工業団地施設整備促進事業 県南地域を中心とした市町村が行う工業団地整備の取組みを支援するため、県が整備に必要な調査（地下水調査、地下水取水可能量調査、地質踏査等）を行う。</p>	2,976,192	
		2,500	

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：販路拡大ビジネス課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
1 農林水産物等輸出の推進	<p>1 事業目的 県産農林水産物等の輸出拡大に向け、輸出環境の整備や現地でのプロモーション、県産品の競争力強化、輸出産地の形成等に戦略的かつ継続的に取り組む。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) 県産農林水産物等輸出推進総合支援事業 輸出ステージに応じた専門家の伴走型支援等、新規販路開拓や規制への対応など輸出に取り組む事業者を総合的に支援する。</p> <p>(2) 海外輸出拡大対策事業 農林水産物等輸出促進のため、台湾向け輸出支援や現地ニーズに沿った輸出展開、海外プロモーション等を実施する。</p> <p>(3) GFPフラッグシップ輸出産地形成プロジェクト事業 大規模な輸出産地の形成を図るため、農業団体等と連携して生産方法の転換や物流改善の取組み等を実施する。</p>	<p>35,508</p> <p>21,843</p> <p>30,000</p>	
2 県産品の認知度向上及び販路拡大	<p>1 事業目的 県産品の販路拡大等を目的に活動する物産振興団体に対する催事等の支援や、事業者に対する商品開発等の支援を行い、県産品の認知度向上及び販路拡大を図る。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) 県産品販路開拓事業 関西圏等の大消費地で開催される物産イベントへの出展等により県産品の販路開拓を実施する。</p> <p>(2) 物産振興事業 (一社)熊本県物産振興協会と連携し、熊本県物産館等の運営や県産品振興に係る事業を実施する。</p>	<p>3,890</p> <p>8,765</p>	

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：販路拡大ビジネス課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
(2 県産品の認知度向上及び販路拡大)	(3) マーケット拡大支援事業 県内事業者が行う商品開発や販路開拓等に係る経費を支援する。	3,634	
	(4) 首都圏等県産品販路拡大事業 商談会や都市圏百貨店等でのフェアの開催、首都圏アンテナショップを軸とした県産品の販路拡大のための取組みを実施する。	22,182	
	(5) 食のみやこくまもと県産品ブラッシュアップ支援事業 県産品のブラッシュアップや百貨店等における情報発信による県産品の高付加価値化や消費拡大に係る経費を支援する。	58,994	令和6年度 繰越明許費 新規事業
	(6) 食のみやこ熊本県「物産フェア&大商談会」実施事業 熊本の豊かな食を集め、食のみやこ熊本県を県内外に広く発信する物産フェアを規模を拡大して実施すると共に、県内の食品関連事業者と国内外のバイヤーとのマッチングを図る商談会を開催する。	20,396	新規事業
	(7) くまもと県産酒消費喚起強化事業 原材料価格高騰等の影響を受ける酒造事業者の商品の販路拡大や高付加価値化等の取組みに要する経費を支援する。	70,000	令和6年度 繰越明許費 新規事業
	(8) 産業展示場施設改修事業 熊本産業展示場の設備等改修に係る設計業務を実施する。	27,831	

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：販路拡大ビジネス課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
3 球磨焼酎のトップブランド化の推進 【令和2年7月豪雨分】	1 事業目的 令和2年7月豪雨からの復旧・復興プランに基づく球磨焼酎の「トップ・オブ・ザ・ワールド戦略」の実現に向けて総合的な取組みを行い、球磨焼酎の世界トップブランドとしての地位を確立する。 2 事業概要 【令和2年7月豪雨分】 (1) 球磨焼酎リブランディング事業 球磨焼酎の歴史や文化等に焦点を絞った魅力発掘・情報発信や、百貨店・飲食店等と連携したフェア開催などの取組みを総合的に実施する。	42,000	

令和7年度 当初予算 総括表

観光文化部

(単位:千円)

一般会計

課名	本年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	比較 増減 (A)-(B)	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
観光文化政策課	2,397,656	1,574,476	823,180	26,579	1,030,000	247,416	1,093,661
観光振興課	977,457	746,385	231,072	94,673		93,448	789,336
スポーツ交流企画課	461,178	282,448	178,730	60,763		45,044	355,371
観光文化部 合計	3,836,291	2,603,309	1,232,982	182,015	1,030,000	385,908	2,238,368

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：観光文化政策課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
1 熊本地震震災ミュージアムの取組みの推進 【熊本地震分】	<p>1 事業目的 平成28年熊本地震の記憶や経験、教訓等を確実に後世に伝承するとともに、教育旅行など本県観光の振興等に資するため、回廊型のフィールドミュージアムの取組みを推進する。</p> <p>2 事業概要 【熊本地震分】 (1) 熊本地震震災ミュージアム推進事業 熊本地震震災ミュージアムK I O K U及び震災遺構（旧東海大学阿蘇キャンパス）の管理運営、熊本地震関連の情報発信及び熊本地震の語り部の養成研修等を行う。</p>	93,139	
2 広域的な観光地域づくりの推進	<p>1 事業目的 観光地域づくりの取組みを通して、DMOの人材育成等を図り、広域的な観光地域づくりを推進する。</p> <p>2 事業概要 (1) DMO等連携推進事業 DMOが相互にノウハウなどを共有し、連携して行う人材育成等への支援を行う。</p>	30,000	新規事業
3 文化振興の取組みの推進	<p>1 事業目的 文化施策の企画・調整、熊本県文化協会等への活動支援など、様々な取組みにより本県の文化振興を図る。</p> <p>2 事業概要 (1) 熊本県芸術文化祭推進事業 熊本県文化協会や公益財団法人熊本県立劇場、文化団体との協働により、「オープニングステージ」、「くまもと子ども芸術祭」をはじめとする熊本県芸術文化祭を開催する。</p> <p>(2) くまもと文化集積・発信事業 国内外に本県の文化芸術の魅力発信を行う特設サイトを開設する。</p>	4,500 5,000	 新規事業

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：観光文化政策課

(単位：千円)

項目	説明	予算額	備考
4 県立劇場の取組みの推進	<p>1 事業目的 本県における芸術振興の中核的な拠点として、舞台芸術のための施設・設備の提供や、芸術振興のための取組みを推進する。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) 県立劇場管理運営事業 県立劇場の管理運営、文化事業等を行う。</p> <p>(2) 県立劇場施設整備費 県立劇場保全計画に基づき、令和8年度に実施予定の大規模改修工事に向けた実施設計委託を行うとともに、駐車場の舗装工事等の整備を実施する。</p>	<p>465,263</p> <p>505,631</p>	
5 伝統的工芸品産業の振興	<p>1 事業目的 県内の伝統的工芸品産業の継承・発展のために、魅力ある伝統的工芸品の開発や販路拡大を通じた経営基盤の安定化を支援し、本県の伝統的工芸品の振興を図る。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) 伝統的工芸品販売力強化等支援事業 伝統的工芸品の高付加価値化やECサイトを活用した販売力強化の支援など、伝統的工芸品産業の振興を図る。</p> <p>(2) 伝統工芸館管理運営費 改修に伴い休館中の伝統工芸館の仮施設の管理運営等を行う。</p> <p>(3) 伝統工芸館施設改修事業 熊本県伝統工芸館の施設改修工事を実施する。</p>	<p>12,460</p> <p>104,766</p> <p>898,292</p>	<p>新規事業</p>

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：観光文化政策課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
6 熊本県総合博物館ネットワークの推進	<p>1 事業目的 県内の博物館等と連携し、県内どこに住んでいても博物館活動（調査研究、展示、学習支援等）に参加可能な「熊本県総合博物館ネットワーク」の構築を推進する。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) 博物学関係資料活用・学習支援事業 博物館ネットワークセンター収蔵品の企画展示や県内博物館等での移動展示、県内各地での講座や自然観察会、学校等の移動体験教室等への講師派遣を実施する。</p> <p>(2) 博物館ネットワーク推進事業 県内博物館資料の統一データベース及びポータルサイトの運用、県内博物館等との合同講演会・体験学習会等を実施する。</p> <p>(3) 博物館等施設の文化観光推進事業 地域に根差す文化・歴史の魅力を再発見するための調査及びそれらを観光資源へと磨き上げる取組みなどを行う。</p>	<p>19,453</p> <p>12,552</p> <p>5,210</p>	<p>新規事業</p>

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：観光振興課

(単位：千円)

項	目	説	明	予 算 額	備 考
1	観光産業の基幹産業化の推進	<p>1 事業目的 観光地の受入体制整備に取り組むとともに、県内各地域の地域資源を活用した持続可能な観光地域の形成に取り組むことにより、雇用・経済の活性化にとって重要となる、観光産業の基幹産業化の推進を図る。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) 地域連携型観光地域づくり緊急支援事業 観光関連団体や事業者が一体となって取り組む受入環境整備や観光地域づくりへの支援を行う。</p> <p>(2) 観光産業復興による雇用創出事業 観光関連産業における人手不足の解消を図るため、合同就職面談会、経営効率化や改善のためのセミナー、コンサルティングを実施する。</p> <p>(3) 地域の活性化を牽引する観光産業創造事業 観光客の誘客及び地域経済の活性化を図るため、観光拠点施設の整備に係る経費への支援を行う。</p> <p>(4) 観光統計動態調査 県内の観光地を訪れた観光客の動態を調査・把握し、観光施策への反映、効果測定に活用する。</p>			
				38,000	令和6年度 繰越明許費 新規事業
				13,930	
				10,000	
				13,707	

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：観光振興課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
2 観光DXの推進	<p>1 事業目的 誘客促進、旅行者の利便性向上や周遊促進のほか、観光関連事業者の業務効率化による持続可能な観光地域づくりに向けて、SNS等を活用したデジタルマーケティング、観光Ma a Sの検討実証など、観光DXを推進する。</p> <p>2 事業概要 (1) デジタルマーケティング事業 誘客促進や観光施策の立案につなげるため、旅行者の趣向に合わせた情報発信及び効果測定等を行う。</p> <p>(2) スマート観光交通体系構築推進事業 観光における二次交通の課題克服と周遊促進による観光消費の増加に向け、関係市町村と連携し、観光Ma a Sの検討・実証等を行う。</p>	28,620 24,974	
3 マンガ・アニメの活用による 誘客促進及び地方創生 【熊本地震分】 【令和2年7月豪雨分】	<p>1 事業目的 県にゆかりのある『ONE PIECE』をはじめとするマンガ・アニメ等コンテンツを活用したプロモーションの実施により、本県への誘客促進や、熊本地震及び令和2年7月豪雨からの被災地復興支援、ひいては地方創生につなげる。</p> <p>2 事業概要 【熊本地震分】 (1) 『ONE PIECE』連携復興応援事業 漫画『ONE PIECE』と連携し、「麦わらの一味」の銅像を起点とした誘客・周遊促進のためのプロモーションを行うことで、訪問者の増加等を図り、熊本地震の記憶の継承及び被災地の復興の後押しにつなげる。 また、『ONE PIECE』と熊本の伝統文化・芸能等の地域資源を掛け合わせ、新たな世界観を生み出すことで、更なる誘客促進を図る。</p> <p>【令和2年7月豪雨分】 (2) 「マンガ県くまもと」構想推進事業 本県ゆかりの豊富なマンガ・アニメを活用したプロモーションや情報発信の実施により、本県の認知度向上や国内外からの誘客促進、さらには被災地支援など、県全体の活性化につなげる。</p>	92,862 19,661	

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：観光振興課

(単位：千円)

項目	説明	予算額	備考
4 球磨川流域の課題解決に向けた取組みの推進 【令和2年7月豪雨分】	<p>1 事業目的 くまもと復旧・復興有識者会議から提言のあった「球磨川流域大学」構想を踏まえ、豪雨被災地域が抱える課題や可能性について、地域内外からの知を結集し研究・実践を行うラボを運営し、課題解決を図るとともに、地域活性化・創造的復興につなげる。</p> <p>2 事業概要 【令和2年7月豪雨分】 (1) Kumaラボ（コンテンツラボ）運営事業 豪雨被災地域の賑わい創出や誘客促進に向け、「Kumaラボ」事業の一環として、「コンテンツラボ」を運営し、新たな誘客コンテンツの創出と定着化を図る。</p>	6,000	
5 国内からの誘客の推進	<p>1 事業目的 国内観光客が減少に転じた中で、大型キャンペーンの実施により多数の国内客を本県に呼び込むとともに、観光情報の継続的な発信や県内周遊促進策の実施、教育旅行の誘致により観光客数の安定的な確保につなげ、ひいては観光産業を柱とした創造的復興の実現につなげる。</p> <p>2 事業概要 (1) 観光誘客プロモーション推進事業 JRグループと連携した「熊本デスティネーションキャンペーン」の実施に向けて、観光素材の磨き上げや情報発信、受入体制の整備を行う。</p> <p>(2) 国内観光誘致対策事業 メディアの活用や観光展示会への出展等により、本県の観光素材等の情報を旅行会社や観光客に発信し、国内観光客の誘客を促進する。</p> <p>(3) 新たな旅のスタイル促進事業 「新たな観光スタイル」や「新たな働き方のスタイル」に対応するため、県内におけるワーケーションのトータルコーディネートを行い、新たな旅行需要を創出し、交流・関係人口の拡大を図り、移住定住につなげる。</p>	241,670 36,768 8,335	新規事業

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：観光振興課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
(5 国内からの誘客の推進)	(4) 教育旅行誘致推進事業 教育旅行宿泊需要の確保・創出を図るため、宿泊費又はバス代の助成を行うとともに、コーディネーターを設置することで誘客活動や地域の受入を支援する。	18,012	
6 海外からの誘客の推進	<p>1 事業目的 インバウンド需要の更なる獲得や、県内周遊を促進するため、熊本への旅行商品の造成や販売力強化等を推進する。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) インバウンド誘致推進事業 インバウンドの誘致推進のため、観光セミナーや商談会の開催、旅行博への参加、現地旅行会社の招請、SNSを活用した情報発信等を行う。</p> <p>(2) 台湾インバウンド誘客強化事業 台湾からのインバウンド誘客強化のため、観光レップ(現地代理人)や教育旅行の受入のための調整・相談窓口を設置する。</p> <p>(3) 韓国インバウンド誘客強化事業 韓国からのインバウンド誘客強化のため、観光レップ(現地代理人)を設置し、効果的なセールス・プロモーションを行う。</p> <p>(4) 地方誘客促進によるインバウンド拡大事業 インバウンドの誘客促進と消費額の拡大を図るため、歴史・文化資源等を活用した高付加価値な旅行商品の造成、販路開拓、情報発信及び販売体制の構築を行う。</p>	<p>35,471</p> <p>23,500</p> <p>5,500</p> <p>24,000</p>	<p>新規事業</p> <p>令和6年度 繰越明許費 新規事業</p>

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：観光振興課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
7 クルーズ船誘致・受入の推進	<p>1 事業目的 くまモンポート八代をはじめとする県内港へのクルーズ船誘致と、円滑な受入れのための受入体制強化に取り組み、県内各地への寄港地ツアーの充実等によりクルーズ船寄港の経済波及効果の拡大を図る。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) クルーズ船誘致促進事業 クルーズ船寄港数の増加を目指し、船社のキーパーソン招請や展示会・商談会への出展、付加価値の高い寄港ツアーの造成等によるクルーズ船誘致を実施する。</p> <p>(2) クルーズ船受入体制強化事業 クルーズ船寄港時のツアーバスの円滑な運用や環境整備、県内観光事業者との調整を行うとともに、クルーズ客の満足度向上のためのおもてなしを行う地元協議会への支援を行う。</p> <p>(3) クルーズ船寄港効果向上事業 クルーズ船の寄港効果を高めるため、富裕層向けクルーズ船の誘致強化に取り組むとともに、寄港地ツアーの経済効果向上に向けて旅行会社等が県内の体験型観光を盛り込んだ新たなツアーを試行する際の支援を行う。</p>	<p>15,707</p> <p>15,750</p> <p>8,512</p>	<p></p> <p></p> <p>新規事業</p>

令和7年度主要事業及び新規事業

課名：スポーツ交流企画課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
1 スポーツツーリズムの推進	<p>1 事業目的 2019年の大規模国際スポーツ大会で得たノウハウを活用し、国際バドミントン大会（熊本マスタースジャパン）、ツール・ド・九州の開催に向け官民一体となって取り組むとともに、スポーツによる交流人口の拡大や地域活性化を図り、スポーツツーリズムの推進に取り組む。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) 国際バドミントン大会誘致促進事業 国際バドミントン大会「熊本マスタースジャパン」の開催を通じて、交流人口の拡大を図る。</p> <p>(2) ツール・ド・九州受入環境整備事業 国際サイクルロードレース「ツール・ド・九州」の開催を通じて、交流人口の拡大を図る。</p> <p>(3) アーバンスポーツ振興事業 アーバンスポーツのイベント開催を通じて機運を醸成するとともに、大会・合宿誘致等に取り組むことにより、アーバンスポーツの振興を図る。</p> <p>(4) スポーツツーリズム支援事業 スポーツコンテンツの情報発信強化によりスポーツツーリズムを推進するとともに、スポーツコミッションによる誘客強化を図る。</p> <p>(5) スポーツ交流推進事業 関係機関と連携し、スポーツツーリズムを推進する。</p>	<p>101,400</p> <p>136,219</p> <p>30,000</p> <p>2,620</p> <p>1,295</p>	<p>新規事業</p> <p>新規事業</p> <p>新規事業</p>

令和7年度主要事業及び新規事業

課 名：スポーツ交流企画課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
2 公民連携によるスポーツ施設整備検討	<p>1 事業目的 老朽化が進む県内のスポーツ施設について、公民連携による整備手法等の検討を行う。</p> <p>2 事業概要 (1) 公民連携によるスポーツ施設整備検討事業 県としての整備の方向性を決定するため、「公民連携によるスポーツ施設整備に関する検討会議」において、スポーツを「する側」と「みる側」の視点や、各施設が地域のまちづくり・地方創生に有する価値等を踏まえ、民間活力の導入や民間事業者主体の整備を含め、様々な観点から方向性の整理を行う。</p>	5,651	

令和7年度当初予算 総括表

企業局

(単位:千円)

			本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A-B)
電気事業会計	収益的収支	収入	3,459,209	3,879,085	-419,876
		支出	3,109,402	3,118,727	-9,325
		損益	349,807	760,358	-410,551
	資本的収支	収入	265,554	265,554	0
		支出	2,299,026	1,846,742	452,284
		差引	-2,033,472	-1,581,188	-452,284

			本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A-B)
工業用水道事業会計	収益的収支	収入	1,172,793	1,194,274	-21,481
		支出	1,278,984	1,231,784	47,200
		損益	-106,191	-37,510	-68,681
	資本的収支	収入	813,520	903,453	-89,933
		支出	1,270,841	957,003	313,838
		差引	-457,321	-53,550	-403,771

			本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A-B)
有料駐車場事業会計	収益的収支	収入	115,212	114,176	1,036
		支出	29,046	47,347	-18,301
		損益	86,166	66,829	19,337
	資本的収支	収入	0	0	0
		支出	50,000	50,000	0
		差引	-50,000	-50,000	0

			本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A-B)
合計	収入総額		5,826,288	6,356,542	-530,254
	支出総額		8,037,299	7,251,603	785,696

(工業用水道事業会計 内訳)

(単位:千円)

		本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A-B)	
有明工業用水道	収益の収支	収入	798,509	805,302	-6,793
		支出	931,748	902,041	29,707
		損益	-133,239	-96,739	-36,500
	資本の収支	収入	494,991	564,759	-69,768
		支出	906,104	578,920	327,184
		差引	-411,113	-14,161	-396,952
八代工業用水道	収益の収支	収入	139,734	158,250	-18,516
		支出	143,460	133,970	9,490
		損益	-3,726	24,280	-28,006
	資本の収支	収入	307,529	330,945	-23,416
		支出	345,737	363,309	-17,572
		差引	-38,208	-32,364	-5,844
苓北工業用水道	収益の収支	収入	234,550	230,722	3,828
		支出	203,776	195,773	8,003
		損益	30,774	34,949	-4,175
	資本の収支	収入	11,000	7,749	3,251
		支出	19,000	14,774	4,226
		差引	-8,000	-7,025	-975

令和7年度主要事業及び新規事業

企業局

項目	説明	備考
1 「経営戦略」に基づく取組みの推進	<p>企業局では、経営基本計画に基づき、電気、工業用水道及び有料駐車場事業の3つの公営企業を経営している。現行の第5期経営基本計画は、総務省が策定を要請する「経営戦略」に位置付け、令和2年3月に「企業局経営戦略2020」（計画期間：令和2～11年度の10年間）として策定した。</p> <p>同戦略では、「全事業の黒字化」、「新規事業に挑戦」及び「地域貢献の充実」の3つの戦略目標を掲げ、アクションプラン（年次計画）に基づき具体的な取組みを推進している。推進に当たっては、経営管理指標（目標値）を活用し、外部有識者で構成する経営評価委員会において意見聴取及び実績評価を実施し、事業運営に反映させるなどPDCAサイクルによる進捗管理を行っている。</p> <p>なお、令和6年度から令和7年度にかけて、中間見直し（時点修正）を予定している。</p> <p>【3つの戦略目標と主な取組み】</p> <p>(1) 経営基盤・組織を強化し全事業の黒字化</p> <ul style="list-style-type: none"> 電気事業 <ul style="list-style-type: none"> ・水力発電所のリニューアル事業の完了 ・発電所やダム of 適切な維持管理 工業用水道事業 <ul style="list-style-type: none"> ・コンセッション方式による更なる経費の削減 ・工業団地への進出予定者等に対する支援 有料駐車場事業 <ul style="list-style-type: none"> ・関係市町等と連携した水需要の開拓 ・指定管理者制度の継続による安定収入の確保 ・利用者サービスの向上 ・施設や設備の適切な維持管理 <p>(2) 県政の課題解決に向け新規事業に挑戦</p> <ul style="list-style-type: none"> 電気事業 <ul style="list-style-type: none"> ・新規水力発電所の着工に向けた流量調査等 有料駐車場事業 <ul style="list-style-type: none"> ・県営駐車場の新たな用途の検討 その他の事業 <ul style="list-style-type: none"> ・県政の課題解決のための事業化に向けた各種調査の実施 <p>(3) 剰余金の一部を地域貢献として県民へ還元等</p> <ul style="list-style-type: none"> 県政貢献 <ul style="list-style-type: none"> ・県施策支援のための一般会計への繰出しと新規事業の企画 地元貢献 <ul style="list-style-type: none"> ・施設所在市町村のニーズに沿った効果的な支援の実施 認知度向上 <ul style="list-style-type: none"> ・広報媒体等を活用した積極的な広報の実施 	

令和7年度主要事業及び新規事業

企業局

(単位：千円)

項目	説明								予算額	備考		
2 電気事業	1 施設等の状況 R7.4.1現在								収益的収支 (収入) 3,459,209 (支出) 3,109,402 (損益) 349,807 資本的収支 (収入) 265,554 (支出) 2,299,026 (差引) -2,033,472			
	水力発電所区分	市房第一	市房第二	緑川第一	緑川第二	緑川第三	笠振	菊鹿			合計	
	事業開始年月	S35.3	S35.3	S45.11	S45.4	H13.4	H8.9	H12.4			—	
	最大出力(kW)	15,600	2,400	29,000	6,400	540	1,100	560			55,600	
	ダム名	※市房ダム	幸野ダム	※緑川ダム	船津ダム		—	—				
	※市房ダム：熊本県土木部管理、緑川ダム：国土交通省管理											
	2 経営状況等											
	(1) 市房第一、市房第二、緑川第一及び緑川第二の4発電所については、固定価格買取制度(FIT)での供給による売電価格の上昇に伴い、年間十数億円程度の黒字を見込んでいる。											
	(2) FITが終了した菊鹿発電所(令和2年12月)及び緑川第三発電所(令和3年12月)並びにFIT適用外の笠振発電所については、九州電力と2年ごとに供給契約の改定を行っており、令和6年度及び7年度の売電単価は10.15円/kWh(前期から0.48円の増)である。											
	(3) 再生可能エネルギーの導入促進に向けた小水力発電の流量調査を継続。											
(4) 県政貢献策として、令和3年度から、事業利益の一部を一般会計に繰り出している。 (令和7年度：5億円)												
(5) 地元貢献策として、リニューアル事業を実施した4発電所の所在町村(美里町、湯前町、水上村)に対する交付金制度を令和5年度に創設。また、企業局事業の理解促進を図るため、発電所が所在する上記3町村及び山鹿市が実施する催事への協賛を行っている。												
(6) 令和2年7月豪雨からの復旧・復興に寄与するため、八代市坂本町所在の旧藤本発電所(荒瀬ダム)に係る未利用地のうち、令和5年度に1か所(職員合宿舎跡地)を八代市に無償で譲渡したほか、今後2か所(藤本発電所跡地等)を八代市へ無償で譲渡する予定。												
3 主な工事等												
・緑川発電所取水口巻上機等整備等工事 事業費 154,180千円												

令和7年度主要事業及び新規事業

企業局

(単位：千円)

項目	説明	予算額	備考																																								
3 工業用水道事業	1 施設等の状況																																										
		R7.4.1現在																																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>有明工業用水道</th> <th>八代工業用水道</th> <th>苓北工業用水道</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給水開始年月</td> <td>S50.6</td> <td>S52.4</td> <td>H5.8</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>基本使用水量料金 (円/㎡)</td> <td>50</td> <td>35</td> <td>50</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>給水能力 (㎡/日)</td> <td>33,860</td> <td>27,300</td> <td>7,200</td> <td>68,360</td> </tr> <tr> <td colspan="5">契約及び給水状況</td> </tr> <tr> <td>契約企業数 (社)</td> <td>13</td> <td>23</td> <td>2</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>契約水量 (㎡/日)</td> <td>14,767</td> <td>13,797</td> <td>7,060</td> <td>35,624</td> </tr> <tr> <td>契約率 (%)</td> <td>43.6</td> <td>50.5</td> <td>98.1</td> <td>52.1</td> </tr> </tbody> </table>	区分	有明工業用水道	八代工業用水道	苓北工業用水道	計	給水開始年月	S50.6	S52.4	H5.8	—	基本使用水量料金 (円/㎡)	50	35	50	—	給水能力 (㎡/日)	33,860	27,300	7,200	68,360	契約及び給水状況					契約企業数 (社)	13	23	2	38	契約水量 (㎡/日)	14,767	13,797	7,060	35,624	契約率 (%)	43.6	50.5	98.1	52.1	
	区分	有明工業用水道	八代工業用水道	苓北工業用水道	計																																						
	給水開始年月	S50.6	S52.4	H5.8	—																																						
	基本使用水量料金 (円/㎡)	50	35	50	—																																						
	給水能力 (㎡/日)	33,860	27,300	7,200	68,360																																						
	契約及び給水状況																																										
	契約企業数 (社)	13	23	2	38																																						
	契約水量 (㎡/日)	14,767	13,797	7,060	35,624																																						
	契約率 (%)	43.6	50.5	98.1	52.1																																						
		2 経営状況等																																									
		<p>(1) 有明及び八代の両工業用水道については、令和3年度からコンセッション（公共施設等運営権）方式を導入するなど経費節減に努めているが、いずれも多量の未利用水を抱え、また、有明工業用水道はダム使用権に係る減価償却費等の負担が大きいことから、赤字が継続している状況。</p> <p>引き続き、コンセッション運営事業者と連携し、工業用水の安定供給を図るとともに、需要拡大に努めていく。</p> <p>なお、八代工業用水道については、令和5年11月から木質バイオマス発電施設に給水を開始（3,480㎡/日）したことにより、契約水量（契約率）が上昇した。</p>		収益的収支 (収入) 1,172,793 (支出) 1,278,984 (損益) -106,191																																							
		<p>(2) 苓北工業用水道は、九州電力苓北火力発電所への供給により毎年度一定の利益を上げ、平成25年度末には建設時の企業債償還が完了しており、経営は安定している。</p> <p>地元貢献策として令和2年度から地元の催事への協賛等を実施。</p>		資本的収支 (収入) 813,520 (支出) 1,270,841 (差引) -457,321																																							
	3 主な工事等																																										
	<ul style="list-style-type: none"> ・有明工業用水道配水トンネル地質調査委託 事業費 14,200千円 ・八代工業用水道浄化槽改修工事 事業費 12,734千円 ・有明工業用水道取水口配電盤更新（コンセッション運営事業者による実施） 																																										

令和7年度主要事業及び新規事業

企業局

(単位：千円)

項目	説明			予算額	備考	
4 有料駐車場事業	1 施設等の状況 R7.4.1現在					
	項目	県営有料駐車場	県営第二有料駐車場		収益的収支 (収入) 115,212 (支出) 29,046 (損益) 86,166	
	所在地	熊本市中央区 安政町3-9	熊本市中央区 新屋敷2-4-7	熊本市中央区 新屋敷3-9-10		
	供用開始年月	S55.3	H3.2	H3.2		
	建物構造	鉄骨構造6階7層	(平面駐車)	(平面駐車)		
	延べ面積(m ²)	8,522.98	501.15	430.67		
	収容台数(台)	298	21	16		
	2 経営状況等					
	(1) コロナ禍前に年間20万台を超えていた利用台数は、令和2年度以降、年間15万台まで減少したものの、年間20万台まで回復。					
	(2) 平成28年度から指定管理者制度(※)を導入。指定管理者が納付する基本納付金により、当局の収入は安定。 ※指定管理者が利用料金を徴収する「利用料金制」 指定管理期間は、令和3年度から7年度までの5年間で現在2期目。 指定管理者の提案による自動精算機の導入やEV充電器の設置等のほか、障がい者割引制度の導入など利用者サービスの向上に努めている。					
(3) 県政貢献策として、令和元年度から、事業利益の一部を一般会計に繰り出している。 (令和7年度：5千万円)						
3 主な工事 ・なし						

令和7年度主要事業及び新規事業

企業局

(単位:千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
5 半導体関連企業への工業用水供給に係る新規工業用水道事業	<p>1 事業目的 半導体関連産業の集積が進む中、地下水保全及び有明工業用水道の未利用水活用による収益確保・経営基盤の強化のため、セミコンテックパーク周辺の半導体企業に工業用水を給水するための浄水場等を建設するもの。</p> <p>2 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 1,092百万円（工業用水道事業会計） ・事業内容 浄水場等の整備に必要となる詳細設計等 <ul style="list-style-type: none"> ①地質調査等（管路の地盤調査） ②浄水場施設詳細設計 ③管路施設測量及び詳細設計 ④管路敷設等工事 ・負担割合 国4/10、県6/10 ・事業期間 令和6年度～ 	<p>(支出)</p> <p>1,092,341</p>	<p>令和6年度建設改良費繰越額を含む</p>

令和7年度 当初予算 総括表

労働委員会

(単位:千円)

課 名	本 年 度 予 算 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (A) - (B)	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
審 査 調 整 課	124,201	112,930	11,271				124,201
労 働 委 員 会 計 合 計	124,201	112,930	11,271				124,201
内 訳	一 般 会 計 合 計	124,201	112,930	11,271			124,201
	特 別 会 計 合 計						

令和7年度主要事業及び新規事業

労働委員会

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
1 不当労働行為事件の 審査	<p>使用者が、労働組合法第7条で禁止されている①組合員の不利益取扱い、②団体交渉拒否、③組合に対する支配介入等を行った場合に、労働組合又は労働者個人からの申立てに基づいて審査し、救済命令（又は棄却命令）を発する。</p> <p>和解による解決を図ることもある。</p>	1,557	
2 労働争議の調整	<p>労働組合と使用者との紛争を当事者間で自主的に解決できないとき、労働関係調整法に基づき、当事者の申請等によりあっせん（又は調停、仲裁）を行う。</p>	536	
3 個別労働関係紛争の あっせん	<p>労働者個人と使用者との紛争を当事者間で自主的に解決できないとき、知事が定めた「熊本県個別労働関係紛争のあっせんに関する規則」に基づき、当事者の申請によりあっせんを行う。</p>	861	